

令和2年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和2年3月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年3月5日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年3月5日	15時28分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員		1番	中村 絵理	2番	天本 勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 西村 美香子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財政課長	平野 裕志	会計管理者	酒井 智明		
	税務課長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	高木 久幸		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 大 山 勝 代

- (1) 本桜地区の地域環境整備について
- (2) 若基小学校の教育条件整備について

2. 河 野 保 久

- (1) 環境基本条例の施行にあたって
- (2) 「民生委員・児童委員」をどう考えるか

3. 松 石 信 男

- (1) どういう基山町を目指すのか。これからの町づくり  
の方向と政策課題について
- (2) 国民健康保険税の改定について

4. 鳥 飼 勝 美

- (1) 松田町長2期目の町政運営と施策は何か
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

#### 日程第 1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、早朝からありがとうございます。

今回の私の質問は2項目です。13区本桜地区の地域環境整備についてと、若基小学校の教育条件整備についてです。

まず、1つ目です。13区本桜地区は宅地造成から半世紀、50年ほど経過していると思います。現在、県営、町営の団地を含め244世帯533人が居住されコンパクトな地域にまとまって生活をされています。しかし、高齢化の波はここも同じで町営、県営の子育て世代の入居者を除けば高齢化は随分高いと思われます。私はこの質問、今回するに当たって地域の人いろいろな話を聞きました。そこで改善してほしいことなど幾つかをまとめました。今後は本桜地区で住み続けていき、現状が少しでも改善されればいいと、この一般質問の機会に思います。それでは一つずつ質問いたします。

(1) 田中鉄工から国道3号線に至る町道桜町・伊勢山線は私もよく通る生活道路ですが、その沿線に住んでいる方たちは夜中、就寝しているとき大型車が通ると振動がひどくて目を覚ますということです。以前から改善をお願いされていたと思いますが、どう今後解決されていくおつもりでしょうか。

(2) 側溝の蓋の工事は今順次続けられています。今後、計画的に進められていくと思いますが、完了までに日程的なものが分かりますでしょうか。

(3) 御承知かと思いますが、13区地区には小郡市のゴルフ場と隣接する家が6軒あります。敷地のすぐそばに西島地区の水路が通っていて大雨が降るたびに水があふれ出て敷地を浸食

するのではないかと非常に不安だということです。数年も前からこのことの改善を要望されていますが、早急に解決に至りませんかでしょうか。

(4) 県営と町営アパートの間に2つのため池があります。通常、東側の池はほとんど水がありません。周囲は樹木が生い茂り、長年の間にごみが散乱していて見た目にも悪いし、いい環境ではありません。整備をしていただけないでしょうか。

(5) 区域内の危険箇所の点検、街路灯設置の計画はありますか。

(6) 町営アパート5棟、120戸の現状把握と設備等の整備計画についてお聞きします。

(7) 高齢化が進み買物、病院通いなど困難になっている人が増えてきています。コミュニティバスの運行改善要望をどう把握されていますか。

最後です。

(8) 13区公民館の現在以上の有効活用について手だてをお示してください。

2項目めです。若基小学校の教育条件整備についてですが、特に新3年生のことをお尋ねします。

(1) ほかの学年と比べたとき現在の2年1組は学級経営上、大変なようですが、どういう問題点があるのか、どう把握していらっしゃるのか、教えてください。

(2) 4月新学期が始まりますが、新3年生についてどういう、このまま現状ではなく解決策を考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

最後です。

(3) 若基小学校は児童減、基山小学校は児童増、町内2校がアンバランスの学校規模です。将来的に見たとき町としてどういう解決策があるとお考えですか。

これで1回目の質問終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは早速、大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

2のほうは柴田教育長のほうから答弁させていただければと思います。

1、本桜地区の地域環境整備についてということで、(1)町道桜町・伊勢山線沿いの家の人は夜中に通行する車の振動で目を覚まし眠れないなど、悩みがあるということで、その対

応策ということでございますが、町道桜町・伊勢山線の舗装面から発生しているという、考えられる振動については道路表面に目立つ段差がなく、原因の箇所特定を行うために振動測定器による計測を行ったところでございました。その結果、振動の計測値自体は規制値以下であり問題がないという結果が出ました。しかしながら、道路沿線の住民の皆様方の不安を和らげることも必要だというふうに思いますので、全面というわけではございませんけど、部分的に、特にそういう感じが強いというところについて舗装補修的なものを考えていきたいというふうに考えております。

(2) 地区全域のまだ蓋がない側溝整備の見直しはということでございますが、今まさに側溝蓋を整備しているところで、平成30年度より交通量の多い13区の公民館前から蓋整備を始めているところでございます。現在100メートルほど設置しているところでございます。今後も順次団地内の道路へ蓋整備を始め、ちょっと気が長い話になりますが、令和5年度までに全蓋整備を、蓋の設置を完了する予定で今計画しているところでございます。

(3) 小郡市のゴルフ場と隣接する住宅の境の水路から大雨のときに水があふれて、あふれてはいないんですけど、あふれそうになって住民の方の不安があるということで、これはずっとお聞きしているところなんですけど、結構難しい問題がいろいろございまして、小郡市と隣接するこの水路なんですけれども、まずは行政区的に言えば小郡市内にある水路であって小郡市と現地確認なども今実は行って、対応策についても協議しているんですけど、この水路は水路周辺に土地所有者が複数人おられて、さらに小郡市側との境界も不明確であったり、それに水利権の問題とかもあったりして、なかなか複雑で今問題解決に至っておりません。ただ、関係者との協議はずっと続けておるところでございます。西島地区の水利権者等との協議なんかもやっていますし、小郡市役所との協議もやっているところでございます。今後、実施が予定されている小郡市の国土調査によって境界確定がきちっとできて地権者等との関係者及び水路の水利権者との協議ができることになれば水路護岸の補強を要望していきたいと思っておりますが、それが国土調査によってもはっきりしない可能性も残っており、非常に複雑な問題にこれはなっております。小郡市当局も含めてこれから協議をずっとしていかなければいけない問題だと思っておりますので、決してノータッチでやっていないわけではございませんので、非常に難しい問題ということで御理解いただければというふうに思っております。根気強くやっていきたいというふうに思っております。

(4) 本桜の2つのため池の現状は、口頭では整備ということで、事前にいただいたもので

は埋め立てできないかという話だったんですけど、先ほどの問いの中では整備ということの表現が使われたと思いますけれども、本桜の2つのため池は本桜団地及び町営、県営住宅の防災調整池を兼用しているということでございます。だから、農業のため池としては1つでも十分なんですけど、防災機能としての調整池ということですので2つ今必要な状況になっております。そういうことを考えますとどっちか1つを例えば、埋め立てするというのは今の状況では非常に厳しくて、埋め立てについては難しいというふう考えているところでございます。ここだけではなくて、そういう調整池的機能のために埋め立てでないようなため池は実はほかにも基山町の中に数か所ありますので、そういったところも含めて今後どうするかというのを今考えているところでございます。

平成30年7月豪雨時には東西の2つため池の貯水機能によって助かったということも現実にあっております。下流の水路への多量の水の流下が防がれたということで、現実にもそういう機能もつい最近果たしているようなこともありますので、早計に埋め立てるみたいな話にはなかなか難しいかなというふうに思っているところでございます。

(5) 区域内危険箇所の点検、街路灯設置の計画はあるのかということでございますが、これにつきましては、1区から17区までの安全点検を昨年の7月から8月にかけて実施して、13区についてはカーブミラーの設置や転落防止の蓋かけなどの整備等、22か所の要望があったところでございます。そのうちこれまで4か所の整備が完了しているところでございます。

また、街路灯の整備については点検での指摘がなく、現段階でも13区からの設置要望は上がってきておりませんので、また今後、13区の皆さんとお話し合いを、いろいろな要望をお聞きしたいというふうに思っているところでございます。

(6) 町営本桜団地の現状把握と設備等の整備についてということなんですけど、町営本桜団地につきましては、管理戸数が120戸あって、最新の令和2年2月末現在の入居戸数は86戸と約70%の入居率となっているところでございます。70%というと結構高く感じられますが、空き家戸数でいうと34戸あるので、空き家が多いという逆にイメージにもなります。そのうち、34戸のうち26戸が3階以上と高層階に空き家が集中している状況でございます。

現在、高層階の空き家対策として給湯器や浴槽などを標準設備とするなど、試験的に住居内設備の整備を行っているところでございます。その効果も見ながら計画的な設備の整備を行っていききたいというふうに考えているところでございます。本桜の空き家対策は重要な政策課題というふうに認識しておりますので、今後、いろいろなことを試していきたいという

ふうに考えております。

(7) コミュニティバスの運行改善について、どのような要望を把握しているかということでございますが、本桜地区におけるコミュニティバスの運行改善につきましては、昨日の中村議員の質問の中にもあったと思いますけど、他地域に比べて利用者が多いという理由から増便に関する要望を把握しているところでございます。

(8) 13区公民館を活発に利用できる手だては何かあるかということでございますが、13区に限らず各区の公民館を活発に利用していただくということは、小さなコミュニティが増えて地域の活性化につながる、非常にいいことだというふうに思っております。

町では、平成30年度から公民館でのいろんな活動をサポートするために地域活動支援コーディネーター、そういう制度を導入して公民館活動の支援を行っているところでございます。また、公民館における通いの場が8つの公民館で行われておりますし、多世代交流サロン、これは社協でございますが、17か所全部で行わさせていただいているところでございます。

あと、それぞれの公民館が公民館開放日というのを3か所で実施されているというふうに聞いており、公民館活用が今いろいろな形で図られているんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

13区の公民館におきましても来年度実施を予定しております公民館での無料塾とか、それから先ほど申しました公民館開放日の実施など、前向きにいろいろ検討していただければ町としてもできる限りの支援をさせていただければというふうに思っているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さんおはようございます。では、私のほうから大山勝代議員の御質問にお答えいたします。

2、若基小学校の教育条件整備についてでございます。

まず、(1) 2年1組の単学級での学級運営上の問題点は何があるかについてですけれども、若基小学校2年生の児童数は特別支援学級の児童が11名在籍しているため、44名となっております。特別支援学級の子どもたちは主に国語と算数は支援学級で学んでいますが、その他

の教科については通常学級の中で学ぶケースが多く、40名を超える人数となるため、学級担任の負担が重くなることが一つ問題点として上げられます。それに加え、発達障害の種類にもよりますが、学力の個人差が大きくなることがあるため、教科指導ではより個に応じたきめ細かな配慮をする必要があります。教材研究だけでなく教具やワークシートの工夫、日々の連絡帳や宿題のチェックなども含め担任の負担について懸念しているところです。

(2) 新学年に進級するに当たりどういう改善策があるかと考えるかについてですけれども、学級編制基準が国や県の制度で決まっているため、若基小学校の2年生は進級後も同じように1学級での運営となります。改善策としては特別支援学級と通常学級の担任の連携や協力をより強めて、例えば、国語や算数以外の教科においても支援学級で学ぶ機会を増やしたり、あるいは通常学級において44名が学んだり活動したりする場合にはT T指導や少人数指導を行ったりできないかについても検討していきたいと考えております。また、町が雇用している特別支援学級補助員を若基小学校新3年生でも十分活用するなどしてスムーズな学級運営が行われるよう注視してまいりたいと考えております。

次に、(3)町内2つの小学校がある。若基小は学級減でのデメリット、基山小は児童数増による教室不足の問題等をどう考え、将来を見据えた解決策をどう考えるかについてですけれども、来年度、若基小学校では通常学級が7学級、児童数240名の小規模校となります。11学級以下の小規模校の利点として、学校としてまとまりやすいこと、児童数が少ないことで教職員が一人一人に目が届きやすいことなどの利点がありますが、課題として、例えば、音楽の合唱や体育の集団競技など、1学級規模では困難な教育活動も出てくること、互いに切磋琢磨する機会が少なくなること、運動会でのリレー、ドッジボール等の球技大会などにおいてクラス対抗ができないこと、クラス替えができないことから人間関係が固定化する傾向にあることなどが上げられます。

基山小学校の児童数の増によるクラス増につきましては、特別教室を普通教室に変更する方法で対応していきます。子どもたちの教育環境をよりよいものにし、生きる力を育むことができる学校教育を保障する観点からも学校規模の適正化をできるだけ進めていく必要があると考えております。

以上、1回目の御答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。



○11番（大山勝代君）

それでは、2回目の質問をしたいと思いますが、今回、ずっと項目を出していったら私の以前までの項目と随分、問題点大きくて時間が消化できないというふうな気持ちに今なっています。回答も既に20分超えましたし、随分はしょるところもあると思いますが、今後もまた項目については皆さんのほうに、執行部のほうにお願いをしたいと、まず初めに申し上げておきたいと思います。

(1)の質問です。町道桜町・伊勢山線、町道ですけれども、あそこは国道並みにスピードが出されていますよね。特に夜中、そしてカーブがあるところ、中央線をはみ出して大型車がどんどん動いていくという現状があります。以前、中央線に赤く光る突起があったんだけど、いつの間にか潰されてしまって用をなさなくなって外されたのかなということになっています。目立つ段差がないとおっしゃいましたけれども、マンホールの蓋があって、そして下水道管の取り替えですかね、あそこで工事があつたんですね、ですから全くフラットではないと思います。つぶさに見たときに小さな亀裂や膨らみがやっぱりあるのだろうと思います。振動でですね、家で仕事をしているとき、立っているとき、座っているときなどはあんまり感じないんだそうです。寝ていてようやく寝ついたとか就寝しているときに急に地震が起きたのかと思うようなことで目が覚める。それはあそこの13区だけではなくて田中铁工からこっちに行く10区ですね、10区の十軒も同じようなことを以前からおっしゃっていて私も随分気にはかけていましてけれども、泣き寝入りということで今は過ごされているように思います。だけれども、今回、13区の3号線から入ったところの一番手前の家の前がクラッチといいますか（発言する者あり）クラックで入ってどうしようもないということで要望があったので、そこを調査して、そしてあそこは今改善されています。そしたら、よその隣、隣、ずっと前、ずっと隣とかというところが、あそこがあんなして改善していただけるんだったらうちもしてうちもしてよということに今なっているのだと思いますが、現状をどう把握されていますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、通常の道路等を考えると、段差とかは軽微なものはどうしてもできますので、わだち等があるので、軽微なものはできますが、目立つ、気になるものはないというふうに考え

ております。ただ、議員もおっしゃいましたように、マンホール等は若干やはり経年で段差が生じてまいりますので、今回、そういった不安になられている部分を和らげるためにそういった軽微なものでございますが、ただ、どうしてもそういう気になられているところ等について皆さんと話し合いをしながら進めていければと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

話し合いをしながらということは10区も含めてで考えてよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路沿線ということと言われておりますし、また、要望等も町長懇談会等でも沿線の方で、数名で行われておりますので、そういった関係者の方でお話し合いをしながら悪いところの部分的な部分で補修を考えたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、補修をされている40メートルぐらいのところも考えてみたら随分費用がかかっていると思います。それが部分的にとはおっしゃいますけれども、あの1,000メートル、その沿線ということになると、地域の方と話し合いをしてとおっしゃいましたけれども、随分金もかかるし時間もかかると思いますが、その辺はどうですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、最初おっしゃってあります、対応したところは2車線をしておりますが、マンホールは片側のみしかありませんので、そういうふうに片側車線の部分的等、実際にやっぱり振動の、隣に比べれば大きいというふうに感じられる分等について、また、そういったものを皆さんと現地でも確認しながら進めたいと思っております。ただ、今議員おっしゃるように、工事費がやはりかかりますので、ここは一気にというわけではなくて状況に応じて計画的に

というふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

現地を確認しながらとおっしゃっていただきました。地域住民は今まで長く泣き寝入りの、だけれども、少し改善されるかもしれないという期待がありますので、丁寧に説明をしていただいて進めていただきたいと思いますと思います。

ただ、振動が出ないようにという改善をするだけじゃなくて、速度制限とか中央線にポールをつけるとか、速度がどうしても減速せざるを得ない、それから、小学校の前にあるような、そういうのを検討していただけませんか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず以前、最初のほうに言われました中央線の道路びょうとって反射鏡がついている分ですが、ここに大型車が乗り上げて、それで振動が増幅されるという沿線の皆様からのお話で外しております。また、中央線、今おっしゃるようにスピードが上がらないようにポールをかけたときもありましたけれども、これはまた目の前の宅地の方がどうしても入りづらいとか瞬間的な駐車もできないみたいな、やはり沿線側の利便性もございまして、なかなか難しくなっております。ですから、ちょっとその辺は皆様と話をしながらいい解決策を考えさせていただければと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

よろしく申し上げます。次です。側溝の蓋、今順次、設備されていますけれども、例えば、桜町の最近していただいたコンクリートの蓋と13区公民館前の金属の柵の蓋とどう違うのですか、どちらがいいのですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、コンクリートの蓋は段差が生じますので、段差があまりよろしくないところは使っておりません。ただ、グレーチングになりますと高価であるんですが、段差が生じないし、コンクリートに比べて軽いので、側溝清掃があるところについては扱いやすいというのがございまして、団地内の側溝清掃の可能性があるところですので、今はグレーチングを中心にさせていただいております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

令和5年の完了と言われましたけれども、13区の区長にでもいいですからその工程といたしますか、計画ですね、それが出していただければと思います。

次です。(3)小郡市との境の水路ですが、以前から難しい難しいというてほげなかったというのがあって、ただ、私が最近見せてもらったときにはですね、ピンクのテープがくいを打ってあって、ずっとそれがあって以前からのコンクリートの角柱といたしますか、1メートルもないようなのがもう随分前からある。それが浸食、町長はあふれてはいないと言われましたけれども、長年、水路からの浸食されてフラットだったところが斜面になった状況になっていますもんね、コンクリートのくいがあってそれが倒れている、そういう状況に今なっています。ですから、国土調査は終わっているのではないかなと思いますが、どうですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ちょうど立会いが昨年からはじまったと伺っておりますので、今進行中というふうに伺っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

難しいけれども、気長にということで、だけれども、もし今年の夏ひどい大雨でということにもなりかねませんので、そこは悠長にということではなくて危機感を持ってしていきたいとお願いをして、あまりぐちゃぐちゃ言ってもどうなので、先に行きたいと思います。

次ですけれども、ため池のことです。

(4)ため池2つあって、おととしの大雨でそこがためたことによって周りに水が出なかったということですが、そして、先ほどの流下何とかとおっしゃいましたけれども、その辺は下にはやっぱり流れていくわけですよね、高原川にあの水は流れていくのですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

スタンドの裏側に水路がございまして、その水路を經由して関屋井堰の上流側に流れ込んでおります。大雨のときは水路自体も流量が増えますので、そこに大きな多量の水が加わると下の下流の水路があふれるという形になりますので、この調整池が機能をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私なんかは何げなく見ているため池ですけれども、埋め立てによって片方埋め立てで、そして、機能廃止とおっしゃいましたかね、は難しいと言われましたが、これは専門家の見解ですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、平成30年度の大雨のときに私どもこの辺、特に傷等は入らないか回っております。そのときには満水で流れておりますので、下の水路も満水でございましたので、この池があったからこそ水路のほうがあふれていないというふうに現況、実際の大雨時の観察で判断をしております。計算等については大分古い、本桜地区の団地の頃のものになりますので、今は豪雨等も非常に時間雨量も多い、50ミリを軽く超すような豪雨が続きますので、現況のほうで現地を確認しながら判断をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

東側の池を埋め立ててほしいというのが13区の方の希望ですが、それが物理的にといてま

すか不可能であるならば、あの周辺の整備をしてほしいという要望が出されています。樹木が生い茂って、もしあそこに子どもが連れ込まれたらとか、そういうことも考えられるし、水辺周辺にはもう何年前からのビニールなりいろんなごみが散乱しています。その辺をもし公民館裏からずっと少々日が当たるようになったところを散策するとか、そういう状況にしていだけないかなという要望がありますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ため池は数年前に東側の分については大きく伐採をいたしております。また、そういうふうな状況を見ながら、あまり茂りますとため池の状況が分からなくなりますので、そこは必要な時期にまたそういった伐採等は進めていくのかなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

よろしく申し上げます。豪雨については具体的に進んでいる、全町的なものでしょうから割愛したいと思います。

(6)です。町営アパートですね、70%が稼働率といいますか入居率、それはよそのところと比べて多分、いやというよりも大体何十%ぐらい、少しは空けとかにゃいかんと思うんですよね、だけれども、何十%ぐらいあるのが正常なのでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

願わくば満室で運営をしていきたいところでございます。また、公営住宅につきましては、セーフティーネットの観点、それから先日、豪雨災害のときにも避難をされた方の緊急的な住居としても活用しましたので、一定数の空きというのは確保しつつ、満室に近い形で運営をしていくのが理想だと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私はだんだん空き戸数が増えていくのを遠くから見ていて、あっ、これはいや、いい言葉じゃないかもしれんけど、意図的かなと思ったんですよね。そしたら何でこういうふうに関数が増えたという原因がはっきりしたのがありますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

一応、定住促進課のほうで分析、検証したところでございますけれども、まず第1点は設備等がやはり相当老朽化しております。代表的なもので言いますと浴室等、通常今はユニットバス等の設備というのが一般の民間アパートとかでも標準ですけれども、現状で基山町の本桜団地につきましては、まず浴室はあるけれども、風呂釜、それから浴槽等がない世帯がほとんどでございます。それから、三点給湯ですね、いわゆるお湯が出る仕組みも備わっておりませんので、そういった設備が古いといえますか、現状の標準仕様じゃないところが大きな問題だと思っております。町営住宅の入居申込みに来られた方で中を見られて、やはりキャンセルされる方であったり、入った後にあまりにもちょっと設備が古いので、何とかならないかというふうな御相談も受けておりますので、そういったところは設備の更新というのを随時図っていくところが一番問題点だと思っておりますので、課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の課長の話を私も聞きました。やっぱり入居者を増やしたいのならば今の言われ方ですと設備投資をせざるを得ませんよね。だけれども、それは私がごちゃごちゃ言うことではないけれども、浴槽、それから網戸がないですね、それから給湯器言われましたね、それと要望をお聞きしたところ、高齢者が住んでおって玄関の呼び鈴が鳴るけれども、さあ、よっこらしよ、よっこらしよで行ったときには来とる人が留守だろうと思って帰ってあると。だから、そこに家の中からどなたですかというインターホンというんですか、あれをつけてほしいという要望が強くあります。

それともう一つは電気器具を、これを使うこれを使うというたら、ぴっとヒューズが飛ぶと。今あるのが20アンペアですかね、（発言する者あり）今30あるんですか、それを40にし

てほしいという要望があります。そういうものをつけたモデルルームみたいなものを造って、こういう部屋を提供できますということにこれからなりませんか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

まず、モニターつきインターホンですね、これは前々からも御要望、御意見いただいておりましたので、1部屋当たり大体10万円以下ぐらいで設置が可能ということでございます。予算の都合もありますので、議員がおっしゃいましたような、モデルルームみたいな形で、まずは1つ、1部屋、今の現在バージョンの標準装備の部屋を造って、そこに設置をすとか、まず検証作業を進めていきたいというふうに考えております。

それから、電気の容量につきましても今年度アンケート調査を行いまして、やはりそのような要望がございました。電力を私も簡単に上げられるのかなと思っておりましたけれども、調べたところ、本桜団地につきまして1980年代まで一般家庭で主流であった単相2線式という方式で、ちょっと専門的なので、私も詳しく分からないんですけど、低圧配電方式というので引込みがされてあるということで、現在の主流は単相3線式という方式が主流で、200ボルト30アンペア以上の電気が、現在の一般の住宅は当たり前のように電力の増電という容量も増やせるということですけど、現在の本桜団地はそれに対応していないということで、まず、戸別の入居者の方が電力の容量増を要望されている現状で、大本の設備のほうを更新する必要がありますので、そこは早急に今業者の方と話しながらどのくらい予算がかかるのかというのを出しておりますので、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

次に行きます。

(7) 1月末に13区で地域づくり座談会というのがあっています。私は参加していませんけれども、そのときに参加者のほうから出た80項目ぐらいの意見とか要望をまとめられている表があります。それを見せていただきましたが、その中でコミュニティバスの改善要望が15項目もあっています。約2割です。昨日のことでもそうですけれども、本桜地区、それから10区も2号車といいますか、その便数を増やしてほしいという要望が両方にありますので、



ぜひその要望に沿った改善をしてほしいと思いますが、具体的な実現といいますか改善されるというのはいつ頃でしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

昨日の答弁でもありましたけれども、まず、今はコミュニティバス全体におきまして1号車、2号車ともに利用が増えてきている状況でございます。利用の方がもちろん高齢の方が多うございますので、あまりダイヤ、ルート等を頻繁に変えると逆に利便性が低くなりますので、周知徹底、まずは利用していただく、乗ることに慣れていただくということに重きを置いて利用者が1人でも増えるようにということで、当面大幅な見直しというのは考えておりません。2号車につきまして、本桜線は確かにおっしゃるように利用者が多いんですけども、それでもまだ1日平均で1人から3人の間でございます。それがほかの地区は1日平均でゼロとか本当に平均すると0.何人というところの中での利用者が多いという話ですので、まずは全体の底上げ、それから場合によっては全く利用されていないところについてのルートの見直し、そういったのも限られた予算の中で考えていきたいというふうに考えておりますので、今、この状態の中でとにかく周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

端的にですね、朝少し早めのバスに乗って高齢者の女性が買物や病院行きますよね。そして、程なくして午前中前後、お昼、その辺のうちに家に帰りたくと、そのための逆の下りていくこの線じゃなくて、そこから来るこっちの線を増便してほしいということは可能ですか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

本桜線が毎日今4便出ております。朝が8時57分、それから9時27分、これは日によって月、水、金と火、木、土でありますので、午前中に帰ってきたいのであれば今度は10時38分、12時8分という到着の時間帯がありますので、そこは先ほど言いました、ほかの地区のとこ

ろでやはり利用が少ないところをそちらに回せるのかというのは、今後、協議会等にもお諮りしながら検討はしていきたいというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

よろしく申し上げます。最後です。(8)公民館利用についてです。幾つかおっしゃいまして、確かに以前と比べて公民館は私たちもよくこの頃利用するようになっていきます。これも地域づくり座談会の中でたくさん出た意見です。家にじっと籠もっておって外に出ても誰もおらん、公民館は閉まっておる。だけれども、もし公民館がここは開放日だよというて開いておって誰かが中におるなら私も入って行って座っておしゃべりができる、何か飲んだりできる、そういうことの利用がフランクにできるものがあつたらなという要望です。3か所開放のところがあるとおっしゃいましたよね、具体的に教えてください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

3つの区でそれぞれのやり方で取り組まれておりますが、取り組まれている区につきましては、7区、8区、11区でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

鍵の管理とか細かいその開放日が例えば、水曜日の何時から何時までとか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これにつきましては、13区の区長とも私自身も地域担当職員でもございますので、よく話すんですけれども、特に13区につきましては（発言する者あり）分かりました。状況ですね、御説明させていただきます。

まず8区ですけれども、8区は毎月2回、小学生が早く帰ってくる水曜日に実施をされて

おります。時間は3時から5時と聞いております。議員もさっき言われましたように、やはり鍵を開けるといところがですね、誰が開けるのかというのはどこの区も苦慮されております。公民館長、副公民館長、それから小学校の子どもクラブの育成会、老人クラブ、老人会の皆様が協力し合って開放しているということでございます。近くの区の子どもたちも集まってにぎやかにされておまして、始めに宿題をやって、その後みんなで遊ぼうという形で、高齢者との交流も自然にできているということでいいモデルじゃないかなというふうに思っております。

また、11区につきましては月に1回、これは高齢者が集まってマージャンとかを楽しむということで、少し時間を朝午前中から午後に向けて少し長めに時間を取って開けていますということでした。

7区につきましては、毎週金曜日の通いの場の後にそういう時間を設けているということです。また、第1金曜日につきましてはナナカフェとして食事を楽しんでおりますと。あと不定期ですが、日曜日に子どもクラブと一緒にやることもありますということで、それぞれの関係者の方で協力し合いながらやっているという状況でございました。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

とってもいい参考になりました。ただ、ネックはやっぱり鍵ですかね、その何かいい手だてありませんか。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

やはり一番やりやすいのは先ほど8区の子どもの早く帰ってくる日を狙って、そこに倣って開放してみるといのは一つのやり方かなというふうに、確実に子どもも来やすくなりますので、そういうところを取り組んでみるのはいい方法じゃないかなと思っていますので、そこは13区の区長とも少し相談しながら取り組んでいきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

今回もまた言われたんですよね、俺たち13区は見捨てられておるもん町にという言い方をされました。今度、この13区問題を集中的に取り上げたことで私もお話を聞いて、そして、13区の方にきちんとその回答を報告したいと思います。

それぞれの件について担当課にお願いですけれども、13区の住民の方に納得をしていただけるような説明、よろしく願いして、次に移りたいと思います。若基小学校、(1)と(2)は一緒にしていきたいと思います。

先日、2年1組に参観をさせていただきました。校長先生と一緒に見せていただきましたけれども、生活科でした。44人だけれども、そのときはグループでの活動ですから4つの椅子を合わせて11グループで、そのときには割と空間ができるんですよね。だから、あまり人数が多くてもこれは大変だという感じは受けませんでしたけれども、一斉授業としたときに黒板にみんなが向かってというときにはやっぱり44人、そして、支援学級の担任と支援員と、もともとの2年1組のクラスの先生とですからね、随分やっぱり見た目にも通路とか、そして人数、いろいろの子どもがおりますので、落ち着かないとかということにはなるのだろうなと思いながら見ていました。これまで担任教諭の私はやっぱり献身的な努力といたしますか大変さといたしますか、それと同時に話を聞いたときに校長先生もTTで入ったりとか、そして、職員全体のサポートがあって2年1組、学級崩壊が一番発生しやすい学年なんですね。だから、そういうところでは落ち着いていて努力されているのだなととってもよく思いました。

そこで、懸念と言われましたけれども、これが3年生になると2年生よりも増えて週28時間になると思いますが、国語、算数を支援学級と普通学級に分かれてする、そのほかの社会、理科、いろんなものの時数は幾らになりますか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

2年生から3年生に上がって授業時数も増えていきますので、今が26時間ですかね、28時間になるのではないかなと思っております。（「そして国、算をあれした時間」と呼ぶ者あり）国語、算数で12時間ですかね、残りが16時間になるのではないかなと思っております。

ただ、国語、算数以外の特別支援学級だけで行う自立活動等もありますので、そういった分を外すと若干少なくなるのではないかなと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

3年生ともなると今度は学力差が開いてくると予想されますが、2年生と同じように44人の1クラス体制でいかれるおつもりですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほどの質問について、国語と算数を合わせた時間は14時間になるようです。28時間から14時間を引いて14時間が残りの時間となりますが、先ほど言ったように自立活動とかの時間が入るということを訂正しておきます。

新3年生になっても1クラスの運用かということにつきましては、現在のところ、やはり33名しか通常的人数的にはおりませんので、基本的には1学級での運営というふうになります。ただ、先ほどもおっしゃったように、通常学級1学級の担任プラス特別支援学級のお子さんが11名いる関係で、新3年生を担当する特別支援学級の担任もおりますので、理科とか社会とかで戻ったときにも、支援学級の担任がそこにいけるTTの体制については取れる体制は整えられるというふうに考えております。それプラス支援員もおりますので、場合によって3Tでの体制は確保できるということですが、答弁にも先ほど申しましたけれども、場合によってはですね、教室は若基小学校の場合は余っておりますので、その特別支援学級の担任が、もう一つの教室を使うことによって分割して少人数での指導も可能なのではないかと考えております。その辺については学校とも相談しながら、TTだけではなくて少人数指導もできないかということについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

44人の単学級の学級経営もすごく大変だけれども、今話を聞いたり、校長先生の話やと学校経営ですかね、特に支援学級クラスが来年1学級増えるということでもありますし、本当に時数の配置なども大変だと想像しますけれども、3年生44人ですが、これを込みで考えたときですね、通常学級が33人というのはわかりますけれども、これを3年1組、3年2

組ということで2クラスに分けるという発想はありませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

理想としてはですね、今議員おっしゃったように2クラスに分けることができればいいんですけども、何しろ人員的に学級担任としては1人しか県から配当されておりませんので、難しいという答えになってしまいます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

理想を追い求めるといいますか、町長がそこを決断されたならば町費で教員免許を持った職員を1人雇って、そして、財源を出してできませんか、そのときの財源はどのくらい要るのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

教員免許を持った臨時教員を雇った場合ですと臨時の講師という形で、年間で大体給与としては330万円程度かかるのではないかというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その財源を勝手なんですけれども、ふるさと応援寄附金から出していただけませんか、町長。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、問題を整理したいと思います。結局、この問題はクラス分けをするとき3年からだと特別支援学級の生徒を除いて40人以上、3年生からだと今40人になっていて、1年生、2年生が35人ですよね。それで、今言われるようなことを物理的にやることは可能ですよね。

ただ、そのときに2つのクラスのとときに片方は正式の、いわゆる教員、片方はそういう正式ルートの教員ではないという2つのクラスができるということをもまず受け入れなければいけない。そのときに生徒のお父さん、お母さんがこっちのクラスとこっちのクラスどちらを希望するのでしょうかという、そういう問題があると思います。だから、そこは今そういうことがないように県議会にも県議からこの質問もしていただいておりますし、国会議員の先生たちにも国に対して今は昔と違うんです、特別支援学級の子どもたちが増えているので、昔は1クラスに1人、2人やからそれを外して計算するようなやり方は正しかったと思いますが、今は物すごくそこが大きくなっているんで、それを外して計算するようなやり方はまずいと思うので、ぜひ御検討くださいということは常日頃、今県、国に訴えておりますので、まず正式なルートでそれができるように加配というかちゃんと教員の方が配置していただけるように、まず働きかけることが必要なんじゃないかなと思ってやっているところでございます。

今言われたように、うちで雇って物理的にクラスを作ることは物理的には可能だと思います。ただ、それが私はいいいことだとは今思っていないので、むしろ先ほど言われたTTとか一つのクラスの中でとか、もしくは部分的にまたクラスを分けるような現実的な議論をやっていくのがまず必要で、それをやりつつ国、県には粘り強く働きかけていくという両方からやっていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

反論するようすけれども、子どもたちは若い先生が好きなんですよ、私なんかよりも。私が現役のときです。親にしてもね、この人は県費の先生、この人は町費の先生という区別はほとんどないと私は思います。ですから、教育効果、底上げ全体ということを考えるときには決断、物理的には難しくないのだとおっしゃったので、ちょっとほげるところはあるかなと思っただけけれども、今回は無理だろうと思っています。

ただ、3月予算が出ていますし6月もすぐですので、今年度中できないかもしれん、もう一回、二回ぐらいここを一般質問の中で出したいなというふうに思っています。

教育長以下、学校の努力は本当によく分かります。先日、参観に行ったときに、あれだけの広いキャパの中に1年生がここ、2年生がここ、3年生がこっち、4年生が向こう、5年

生、6年生が2階、3階です。それぞれの学年が独立しているんですね。私、本当に若基小には縁がありませんでしたので、初めて思ったことですが、あそこを例えば、低学年グループ、中学年グループ、高学年グループ交流、学年間の交流をやっぴりすべきだと私は思いました。そして、あれだけ空き教室があるのなら3階の普通学級は下に下ろしてしまって、その辺の掃除など交流をいろいろ努力されているのは見ましたけれども、そういうことで、少し学校側とお話をさせていただければなと思って帰ってきたことでした。それについてはいかがですか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

私も昔、若基小一番多い時代におりまして、教育長になって初めて若基小を訪れたときに今議員がおっしゃったように、各学年本当に分散してあちらこちらにいるわけですね、昔の感覚からすると一番最初に建った管理棟のところだけでも全学年入り切れるのではないかといいふうな印象を持ちました。今のような置き方でされていますけれども、本当にそのやり方がいいのか、今議員がおっしゃったようにある程度学年間交流ができるようなクラス配置がいいのかということもありますので、そこについては議員が持たれた感想であるとか、私が持った印象についても学校のほうに伝えて、来年の教室配置についてはまた学校のほうに検討するように伝えていきたいと思えます。

ただ、全ての教室にエアコンが入っているわけではないというふうにも聞きましたので、そういった空調が調っている部屋にしか普通学級を持っていくことができませんので、その辺についても学校のほうと検討してまいりたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

最後の質問です。将来的にも若基小学校は存続するということの確認ですが、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**



若基小学校については、今後もちろん継続していくということについては方針として持っております。そのためにはやはり今小規模校というところになってきています。来年度は通常学級が7クラスで特別支援学級が8クラスというふうに逆転、特別支援学級のほうが多くなっていくわけですね。同数というところについては聞いたことがあるんですけども、特別支援学級のほうが増えたというのは私今回初めて聞きましたので、県内でも初じゃないかなと思っております。

やっぱり単学級というところについては、先ほど答弁の中で申し上げましたように、幾らか問題点もありますので、2クラスずつの規模にならないかなというところについて今考えているところです。そういうふうにするためにはどうしたらいいかということで、例えば、校区について、若基小学校については町内から通えるように特認校制度を導入するとか、そういったことについて今検討しているところですので、何らか学校規模の適正化に向けて両校のアンバランスの問題も今御指摘いただきましたので、そうすることによって基山小の教室不足のことも解決いたしますし、若基小学校も2クラス規模の学校になればいいなと思っておりますので、そういったことについて保護者の意見、学校の意見等も聞いて、また、議会のほうとも協議しながらこのことについて前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

例えば、学校と委員会等の町長部局といいますか、が話し合うだけではなくて、やっぱり町民を含めた協議会みたいなものを立ち上げられて進められるほうがいいのではないかなと思って、最後になりました。何か積み残しが私の頭の中では幾つかありますが、またどうぞよろしくお願いします。失礼します。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

### ○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。お寒い中、傍聴においでいただきありがとうございます。

冒頭、松田町長の2回目の当選おめでとうございます。まずはコロナウイルスを封じ込むための万全の対策をよろしく願いいたします。そして、4年間基山町をさらに住みよい町に、日本一の町にするために真摯な姿勢でまちづくりに励んでいただくことを切望いたします。我々の市民生活の中ではコロナウイルス関連の気が沈みがちになるようなニュースが連日テレビから流れてきます。そんな中、東京マラソンでの大迫選手の気迫があふれる力走での日本記録達成のニュースは久々の明るいニュースであり、一服の清涼剤となるとともに我々に感動を与えてくれました。久しぶりにスポーツ選手の美しい涙を見たような気がします。今後の大迫選手の活躍を期待し、エールを送りたいと思います。

さて、今回の私の一般質問は次の2項目についてです。

まず、1つ目は環境基本条例の施行に当たってです。

私自身常々、基山に環境基本条例がないのが不思議でなりませんでした。基山に議員という職をいただき9年目の昨年の12月に条例が制定され、本年の4月1日から施行されることとなります。施行を迎えるに当たり、町の考えをただしておきたいとの思いで質問させていただきます。

そして、2つ目は民生委員・児童委員をどう考えるかについてです。

急速に進展する少子高齢化や世帯規模の縮小化等により、地域福祉の状況が深刻化する中、その重要性を増している民生委員・児童委員の現状、そして今後、町としてどう考えているのか、町の姿勢、考え方を質問いたします。

ねずみ年がえとで4月生まれの私にとって71歳の最後の一般質問となります。今年も住民としての目線を忘れずに基山町をもっと住みよい活気あふれる町にするための一念で精いっぱい質問させていただきます。昼までのひとときお付き合いのほどお願いいたします。それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、環境基本条例の施行に当たって。

(1) 条例の制定に当たり検討に時間を費やし、考慮した点をお示してください。

(2) 制定の記事を広報に掲載されていたが、町民の反応をどのように感じているのでしょうか。

(3) 環境基本計画の策定に当たっての工程及び重点項目があれば具体的にお示しください。

(4) 基山町環境審議会条例を別に制定した意図をお示しください。

質問事項の2、民生委員・児童委員をどう考えるか。

(1) 基山町における民生委員・児童委員の定数とその根拠をお示しください。

(2) 平成29年度より民生委員・児童委員協力員を配置できることになっているが、何か条件等はあるのでしょうか。

(3) 民生委員・児童委員に町が期待している職務及び活動を具体的にお示しください。

(4) 民生委員・児童委員の活動状況をどのように町としては見ているのでしょうか、お聞かせください。

(5) 活動費の増額、新規手当の支給等待遇の改善は考えられないでしょうか。

以上をもって1回目の質問といたします。簡潔なる誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

答弁の前に、コロナウイルスの対策も含め激励いただきまして肝に銘じて頑張っていきたいというふうに思っております。

それと、2番目の質問の民生委員・児童委員、これは独り暮らしの高齢者対策、これから考えていく上での非常に大事な部分だと思っておりますので、まだ現段階では何も案は持ち合わせておりませんが、今後、皆さんの意見も聞きながらどういう形で活躍していただけるかと考えることは、すごく大事なことだということをまず先に申し上げておきたいというふうに思っております。

1、環境基本条例の施行に当たって。

(1) 条例制定に当たり検討に時間を費やし、考慮した点を示せということでございます。

環境基本計画を見据えて、条例だけではなくて基本計画をどういうふうに今後やっていくかというのが大事だと思ひまして、その辺りの他の自治体の研究や関連法令の整理、それから条文の整合性等に時間を費やしました。そして、環境に対する取組が分かりやすい内容に

なるようにも考慮しましたので、そういったことも含めて時間がかかって考慮したというふうなことでございます。また実際、世界とか国とかという形で議論する環境と町で議論する環境の違いについても考えるべきことがたくさんありましたので、その辺りのところも時間がかかったところでございます。といっても、まだ出来上がった完成したものではないというふうに理解しておりますので、これからまたよりよくなるように頑張っていきたいというふうに思っております。

(2) 制定の記事を広報に掲載されたが、町民の反応はどのように感じているのかということでございます。

広報やホームページで基山町環境基本条例の制定を周知させていただきました。町民の皆様からの感想等は現在いただいておりませんが、次世代を担う子どもたちが豊かで良好な環境の中で暮らし続けられるまちづくりとするために、環境基本計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。条例ではなかなか総論でございますので、町民の方の御意見も受けにくかったのかなと思っております。今後、基本計画の策定になってきますといろいろ町民生活にかかわりあるようなことが出てまいりますので、そこでいろんな意見がいただけるものだというふうに考えているところでございます。

(3) 環境基本計画の策定に当たっての工程及び重点項目があれば具体的に示せということでございますが、環境基本計画策定の工程につきましては、令和2年度に庁内推進委員会及び環境審議会を立ち上げて町民の方、そして、事業者の皆さんへのアンケートを実施、そして分析し、町民のワークショップを開催することを検討しております。令和3年度にはアンケート等の基礎調査を取りまとめて計画の素案を作成したいというふうに思っております。これを基に町民の皆さんと意見交換、そして、議会の皆さんへの御説明等々、それから、パブリックコメントなどを実施して計画の策定を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

重点項目につきましては、基本条例の基本理念に基づいて、生活環境の保全、そして自然環境の保全、環境教育の推進、それから、循環型社会の構築などが重点項目として今想定しているところでございますので、この辺りもまたここ一、二年の辺りでできちんと固めていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

(4) 基山町環境審議会条例を別に制定した意図を示せということでございますが、基山町環境審議会は基山町環境基本計画を策定するというだけでなく、計画に基づき実施

する施策についても審議いただくなど、計画の進捗管理を図っていただく重要な審議会となりますので、基本条例とは別に条例を定めたということでございます。

2、民生委員・児童委員をどう考えるかということでございますが、(1)基山町における民生委員・児童委員の定数と、その根拠を示せということになっておりますが、基山町民生委員・児童委員の定数は36人となっております。定数については民生委員法第4条に基づく基準が定められており、町村の定数は70から200までの世帯ごとに民生委員・児童委員を1人置くというふうなことになっております。また、民生委員・児童委員の定数決定は都道府県知事の事務とされており、佐賀県民生委員定数条例及び佐賀県民生委員定数条例施行規則により定められているところでございます。

(2)平成29年度より民生委員・児童委員協力員を配置できるようになっているが、何か条件等はあるのかということでございますが、まず、この制度自体は町独自のものですので、まさに民生委員の皆さんからの御意見によって作り上げた制度でございます。そういう意味では根本の民生委員・児童委員制度とは全く別の次元のものだということ御理解いただいた上で、民生委員1人につき協力員を1人配置できるというふうな設定になっております。協力員の設定を希望する民生委員は、民生委員児童委員協議会会長へ民生委員候補者の推薦を行っていただきます。これがみそでございます。民生委員が希望する方を協力員にできるということがポイントになっております。協議会の会長は候補者の的確性を判断した上で、町へ推薦書を提出していただくということになっております。それから、委嘱書と協力員証を受けることで、協力員として活動していただいているということになっているところでございます。

(3)民生委員・児童委員に町が期待している職務及び活動を具体的に示せということでございます。

この場を借りて、今、民生委員・児童委員の方、本当に御苦勞をかけていることに感謝しお礼を申し上げたいというふうに思っております。

民生委員の活動としましては、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守り、通学路での声かけ活動を行っていただいております。また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、経済的困窮による生活上の相談にも応じていただいております。必要な支援が受けられるよう専門機関につないでいただいているということでございます。保護が必要とする児童や妊産婦、それから、母子家庭などの発見にも努めていただいております。その抱える問題を把握していた

だいております。ほかにも地域のサロン活動への参加や小学校を訪問し、校長、教頭先生等との情報交換なども行っていただいております。災害時などは土砂災害の危険があるような特別警戒区域の民生委員には、大雨時に避難の連絡や安否確認などの活動も行っていただいているところがございます。それ以外も含めてたくさんいろいろなことをやっていただいております。

(4) 民生委員・児童委員の活動状況をどのように見ているのかというふうなことでございますが、本当に民生委員・児童委員の皆様方には、お困り事を抱える住民の方と行政や専門機関とのまさにつなぎ役、福祉のつなぎ役として日頃から大変重要な役割を担っていただいております。心より感謝しているところがございます。今後、基山町における独り暮らしの高齢者問題、それから、児童対策など支援が必要な方はますます増えていくというふうに思っておりますので、委員の皆様にはまたさらなる大変な御足労をおかけするというふうなことになると思いますが、今後とも御協力いただきたいというふうに心から切に思っているところがございます。

(5) 活動費の増額、新規手当の支給等の待遇改善は考えられないのかということでございますが、県からの交付金については令和2年度に増額が予定されておりますので、増額の予算措置を行いたいというふうに思っております。

町からの部分はまだ今回の議会等では提案できておりませんが、先ほど申しましたように、今後、民生委員・児童委員の方々との関係、また、どういうお仕事をお願いしてどういうことをやるかも含めて検討していきたいと思っておりますので、今後、町からの支出のことも、ぜひいろいろ考えていきたいというふうに思っているところがございます。

以上をもちまして1回目の答弁を終わらせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

御回答ありがとうございました。

それでは2回目の質問以降は一問一答でよろしく願いいたします。なるべく簡潔にぱっと、こうって早く終わりたいなどは思いますけれども、なかなか問題上、そういうわけにいかないの、しっかり御回答のほうもよろしく願いいたします。

まず、町長にお伺いしたいんですが、この基山町になかった環境基本条例ができたことと

どうか制定されたことに対する素直な思いというか、よかったなとか、そういう簡単なことでもいいので、何かお考えがあればお示してください。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、環境問題はごみ問題も含めて非常に難しさもあるし、深さもあります。例えば、環境の、いわゆる法律で決められて駄目だと言われている世界と現実の世界には結構ギャップがあって、駄目だというのは相当よっぽどのことをしていなければ駄目だにはならないんですね、規制だから。そういう意味では規制がかけられません。町でもだからほとんどどの規制がかけられません。条例ができるとその条例では、規制は最終的には法律が優先しますので、できませんけど、条例を基に例えば、いろいろな立入調査とか、それからこういう条例があるので、ちょっとここら辺りはどうにかなりませんかみたいなことが町民の皆さんにも、それから事業者の皆さんにも言いやすくなるので、それは環境をよくするという意味では大きな一歩になるというふうに思っておりますので、まずはそれが一番最初にやりたいことですね。後はやっぱり町でやるので、河川であったり、景観であったり、ごみであったり、より町民の皆さんに密接な問題について、いろいろ議論ができたらいいなというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

私もこの環境基本条例は難しいところもあるなどは思っています。ある意味、委任条例なんですよね。考え方でこうしましょう、皆さんこうしませんか、こういう考え方でやりましょうというふうな僕は理念条例だと思っているし、そうだと考えておられると思うんですよね。環境基本条例をつくったからおしまいじゃないですよ。ここからがスタートで基本計画をつくって審議会を立ち上げて、いろいろその辺の工程については後で御質問しますけど、時間をかけて基本計画をつくって、それでもおしまいじゃないですよ。そこからその基本計画をどうやって生かして行って基本計画をよりよいものにしていくのかというのが一番の問題で、これは未来、基山町が続く限り環境の基本条例を基にした活動というのは、大切な大切な活動であると私は認識しておりますが、担当課のほうとしてはその辺のお考えは

でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今議員おっしゃっていただくように、環境基本条例は理念条例と思っております。前文と目的とをつくりまして、今後も、これからスタートを切っていく基山町の環境の基本となる基本条例ができたということで、私自身も今の環境が当たり前ではなく、これをしっかりとみんなと計画をつくる段階でも一緒に問題意識を持って環境問題に取り組める、そのような計画を今後つくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

一番最初、この環境基本条例をつくろうと提案したのが、たしか思い出してみると5か年計画をつくっていたときに環境問題の中で、環境の問題をいろいろこうしたいああしたいという話をしていたときに、基本条例はできないんですか、つくる気はないんですかと質問させていただいたときに、僕は恐らくノーだろうなという思いがあったんです。ただ、そのときの担当課長がつくりますよと当たり前のごと言ってくれたのがすごくうれしくて今でも覚えてます。なので、やっぱりつくるからにはしっかりしたものにならないといけないと思うので、今回質問させていただくことになりました。

どのようなことでつくられたんですかというところでいろいろ書かれていますが、参考になさった自治体の基本文の条例とか、そういうものはございますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、佐賀県内の基本条例をつくっている自治体が9ございますので、そちらの部分、それから、クロスロード協議会でまとっております筑紫野市、小郡市、久留米市、その辺のところを参考にさせていただいたというふうにお聞きしております。

○議長（品川義則君）



河野議員。

○8番（河野保久君）

環境に対する取り組みが分かりやすいような条文にするのに苦勞としたと書いてありますし、それから、基本条例は最後のところまでいって14条ありますよね。その中で特に力点を置いてつくったとか、その辺の条項はありますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

やはり前文については何度も何度も修正を加えてできているものでございます。それから、定義の中でそれぞれの役割を明記するところにも気を配っております。また、基本理念を達成するための基本方針、こちらのほうに実際の施策を落とし込むところも力を入れたところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

要は、それで基本条例ができて1月に広報に掲載されました。僕、もうちょっと皆さんが知っておられるのかなと思って、1月にいろんな集まりのところで聞きました。私も川掃除の会に参加させていただいておりますので、そのメンバーの方たちにも掃除しながら基本条例ができたのを知っていますかと言ったら、いつできたんですかというふうな答えが返ってきて、おやと思ったんですよね。まず、基本条例のスタートとしては基本条例がどういうものであるかまでは非常に知っていただくのは時間がかかると思うんですが、あるということ、制定したということをもっと町民に周知徹底してもらおうということが大切なことだと思うんですよ、これから審議会を立ち上げるにしても。何で審議会を立ち上げるの、これが基でしょう。なので、その辺の広報があれの記事だけ見たら何なんだろうというふうな思いがあったんですけど、何かほかに周知徹底の方法とか考えられないですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今後は環境基本条例ができたことに伴いまして環境に関する広報の回数も増やしていきたい

いと思っております。その中で、環境基本条例のことも触れながら、また、環境基本条例に基づく計画をつくっていく過程でも、そういうことをしっかりお伝えしながらやっていきたいと思えます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

そういう方法もありますし、できたら1回ぐらいは担当者の方が手分けして、大変でしょうけど、運営委員会に行ったりして地区の方々にも、こういうことで制定しました、内容はいいんです。こういう気持ちでつくりましたということの徹底と、それからもう一つ、環境を考える上で大切なのはやっぱり子どもたちの教育というのはすごく大切なことなんですよ。

何年前かな4年前か5年前、水俣市に行ったときも、水俣市では小学校の3年生、4年生のときから基本教育、環境問題に対する教育を行って、必ず子どもたちにはそういうごみを燃やすところとか見させてごみの処理も手伝わせたりというふうな活動をなさっているんですよ。そうやって子どもたちにちっちゃいときからまずごみを捨てちゃいけないよ、環境をきれいにするということが大切なことなんだよと。水俣市はああいう公害の問題が起こったから余計環境に対しては敏感なところがありますし、皆さん非常に熱心であられるので、そういうことができたのかなと思うけど、でも、実際やるにはそういうことも必要だと思うので、いわゆる子どもたちに対する周知、教育部門との連携というのも非常に必要だと思うんですけども、その辺についてのお考えどうですか。教育長にもしよろしかったらその辺のお考えもお聞かせいただければと思います。両方、まず担当課長のほうから。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

おっしゃるとおりだと思います。先ほども言いました基本方針の中の大きい4つのうちの1つにも環境教育の推進ということを上げております。これは子どもたちだけではなくて町民、事業所、全てにかかわることではございますが、そういうところは大事と考えております。ですので、来年以降ですね、条例が施行されまして計画策定に向かっていくわけですが、その中においても子どもたちも当然大事な町民の一人、町民ですので、子どもたちも一緒に

計画の策定に参画していただけるようなことをしっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

環境教育については、やはり小・中学校においてもやるべきことであると考えておりますし、そうやって小・中学生のときに学んだことというのはずっと身につけていくことと考えております。学校教育の中でも総合的な学習の時間等を使って環境教育については今も取り組んでおりますけれども、町の環境教育の取組を生かしながら役場のほうからアウトリーチ授業をしていただくとか、そういったことも考えながら、基山町の小・中学生に環境教育についてしっかり今後取り組ませていければと考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

僕ら大人の責任というのはこの自然を残す、僕たちは、私も立派な高齢者ですので、まず願うのは子どもたちにいい環境を残しといて、それでさようならできたらいいなというふうに思っています。すぐはさようならする気はありませんけれども、していければいいなと思っております。

それで、町長に1つお伺いしたいんですけどね、今まで3回、平成28年9月と平成29年と平成30年と3回、基本条例のことについて質問させていただいている中で、ちょっと忘れないことがあるんですよ。平成29年9月に質問したときに、これは、たまたまその年の4月に担当が以前は別の部門だったのが、まちづくり課に4月が変わって、何でまちづくり課に変わられたんですかという質問をしたときに、まちづくりの観点から環境問題を推進していきたいという思いでまちづくり課に変更しました。協働推進係と協働のまちづくりを進めるのにもそのほうがいいと思って、まちづくりの担当課を変えましたと。その後にまちづくり基本条例を持っている基山にとっては環境基本条例とは大切なというかなんかではないみたいな条例なんですというふうな意味合いのことをおっしゃったんですよ。そのことについて、もう一回そういうお考えなのかどうかをお聞かせいただければと思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

環境の担当部署は結構ころころ変わってしまっていて、まず農業と一緒にやっていたんだっただけかな、そして、住民課の中に入って窓口業務と一緒にやった方がいいという、ごみのことも含めていろいろやってみたんですけど、いまいちしっくり来なかったんですよ。やっぱりそのときに答えたようにまちづくり、特に協働のまちづくりと一緒にやるということが大事だし、町民皆さんと一緒に考えることとその理念的な部分が非常に共通するというので、まちづくり課に入れて今一緒にやっているということでございます。ただ、弊害もあってまちづくり課の業務が非常に肥大化しております。だから、これ自体は非常に悩みもあるところなので、スポーツも特に今度には国体ありますので、そういう意味ではちょっとまた考えなきゃいけないなとは思っているところでございます。

ただ、平成29年に答えたことは今もそのつもりだし、これからまた一緒に協働のまちづくりの中で環境問題を議論していけたらいいなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕はそのときこういうふうには受け取ったんですよ、環境の問題とは、いわゆるまちづくりの根幹、みんなでそれこそやってずっとやっていかなきゃいけない問題なので、まちづくりの大きな柱の一つかなという意味合いでまちづくり課がいいんじゃないかなというふうに僕は受け取りました。それはいろんな受け取り方があっていいと思います。

今度、審議会がいよいよ立ち上げてメンバーも、メンバーは決定なさったんですかまだですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

メンバーは全部で12人を計画しております、内容につきましては条例のほうで書かせていただいているとおりでございます。募集については、4月以降に一般の方の募集もありますので、まだ確定しておりませんが、準備を進めていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひお願いなのはそれこそ先ほども申しましたとおり、いろんな年代、それから男女関係なくやっぱり審議会のメンバーに、いわゆる審議会だからこういう方じゃいけないじゃなくて、住民代表のところの選定については広く公募していただいて、先ほど申し上げたとおり、川掃除の会の方なんてというのは川のことについてはかなり隅の隅まで知って、いろいろここに看板があったらいいよねとか、こういうところをこういうあれがあったらいいよねとか、でも、以前に比べると大分、基山の川はきれいになったよねと。僕は3年前、4年前からなんですけど、その方たちは、いわゆるどういうグループかという佐賀県の高齢者大学基山卒の方が基山をきれいにしましょう、地元に戻って何か貢献しましょうというのから立ち上がった会だったんです。たまたま僕が同じ町内にそのメンバーの方がいて、ちょっと興味あるならやってみんという事で入りました。いい会に入らせてもらったなと思っていますので、例えば、そういう方もいっぱい探せばおられるんですよ。公募もいいですけども、やっぱりいろいろな方に聞いて逆に町から働きかけて、いわゆる本当はこれが根っこですからね、審議会の方、行く行く計画をつくるだけじゃなくて計画をつくった後の、いわゆる計画の進捗状況とかもみんな調べてもらうために条例の中に審議会の条文を入れたということなんでしょう。だったら、そういうふうになるように選定をしていただきたいんですけども、その辺についての御配慮をお願いできますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そういう活動されている方をもし御紹介いただければですね、ぜひそういう方にも入っていただきたいと思いますし、公募のほうもしっかりと、いろんな方が町民の方にいらっしゃいますので、公募もさせていただきながらやっていきたいと思います。共に計画自体はやっぱり策定する段階も非常に大事とっておりますので、町民の意見を聞く、それから、学生や子どもたちの意見を聞くということはしっかり取り入れてみんなで一つの意識を持って計画をつくっていききたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ、今までのそういう審議会というと区のお役に就いていただいている区長とか、そういう方が大体入ってこられるので、そうじゃないような方でもやっぱり一生懸命町のことを考えておられる方、特に主婦層の方とか、そういう方、時間の問題があるので、難しいところはあるのは重々分かっていますけれども、何かその辺はいろいろ開催時間の工夫とかをしていただいて、そういう方も参加できるような会にさせていただいて、より広い専門的な見地から、いわゆる住民の目線から見た審議会になるように配慮していただきたいんですけど、その辺はよろしいでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

そのように取り組みたいと思っておりますし、みんなでつくった計画となるように進めていきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、制定というかその審議会の在り方というか、進め方はその審議会のメンバーの方が決めていただくということになるんだろうと思うけど、ひとつお願いしたいのはね、いわゆるいろんな問題を取り上げるわけですよ。例えば、ここには自然環境の保全とか環境教育の推進とか、そういうもの。それから、循環型社会のあれとかというような、難しく言うところのことなんだろうけど、例えば、自然をどう守っていきましょうかのグループがあったり、ごみ捨てについてはどう考えるんですかというふうなグループがあったりいろんな部会的な話合いの場所が審議会の中にあっていいのかなと、そう思っているんです。いわゆる審議会の一つのことだけで話すじゃなくて、いろんな見地から話して総合的に目指すところは環境の保全でありなんだろうけど、いわゆる山をきれいにしましょうというグループがあってもいいし、川の水をきれいにしましょうというものがあって、ごみ捨てはどうしましょうかという考えるグループがあってもいいと思うので、そんなようなある程度概略が決まったら、そういうふうなところで細かいところの計画をつくっていただきたいなという思いがあるんですけど、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

ここは条例制定のときにも、二、三年かけてつくるということも申し上げさせていただいておりますので、少し時間をかけてこういうところも審議会の皆さんと検討したいと思えます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ計画は分かりやすい、誰が見ても分かりやすいものでなければ意味ないと思います。抽象的な文句で上げるよりも、より具体的になるようなものにしていただければなと思います。

これは以前、四、五年前に視察に行ったところで水俣市の隣に芦北町というところがあるんですが、そこがこういう冊子を作って住民に配っているんですね。指針と計画ということで、指針はこういうことでありました、計画はこういう計画ですと、いわゆる微々細々などころまで書いた冊子にして、例えば、大気の温度は高温化しているけど、みんなの力でやればこうなりますよ、ここまで目標にして頑張りましょうとか、そういうふうな具体的な目標を上げつつ基本計画をつくっているというふうな、非常に素晴らしいことだと思って、当時帰ってきたんですけど、いよいよ自分の番かなと思うと大変なことだよねというふうに思います。

ただ、大変なことをやらないとやっぱりしっかりしたものはできないと思うので、ぜひ審議会の方には御努力いただきたいと思うし、住民にアピールして住民の方の意見も十分聞いていただくということが大切だと思うので、そのような方向で動いていただきますが、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今おっしゃっていただいたような形で進めていきたいと思いますが、水俣市のそちらのほうも勉強させていただきまして、あまり学術的な難しいものではなくて、今おっしゃって

ただきましたように、分かりやすく身近なものをつくっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これは先の話なので、そのときのなんですけど、水俣市ですばらしいことをやっておられるなと思ったのはね、当時も言ったと思うんですけども、計画をつくった後、ごみ問題に特化して女性の集まりをやって、毎月ごみの状況はどうなんだ、何か改善するところはないかというふうな円卓会議を定期的にかかれていて、すごく住民を巻き込んでやっておられてすばらしいことだなと思ったんです。これが水俣市だからできるのかなと思うと、そうじゃないだろうと。基山でもやればできるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺のいろんな工夫をされてより多くの方が参加して、先ほども前段で言ったとおり、計画をつくるのがまずこれからの第一課題ですけども、最終はそういうのも計画を基にみんなが環境を考えて住みよいまちにして、すばらしいまちを子どもたちにみんなが残していくという、その循環をつくることだろうなというふうに思っていますので、ぜひそんなような工夫もしていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境を考える上でやっぱり子どもたちもそうですし、御高齢の方も皆さん全部そうですが、女性の方の御意見というのは欠かせないと思っておりますので、しっかり意見を取り込んでいきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひくどいようですけど、条例ができたからおしまいじゃなくて、これからがスタートだと思っていますので、住民の皆さんへの周知もやはり一人だけ頑張ったってできる問題じゃありません。特にごみの問題なんて一人が頑張って一生懸命集めてやってきれいになるわけじゃないです、たかが知れています。一人が一生懸命やってきれいにするまちよりも、みんなが少しずついろんなことを責任分担してきれいにしていくようなまち、環境を育てていく



というふうなまちに僕はしないと意味がないと思っているんですよね。

これは福祉についてもそういうことが言えるんですけれども、今までどっちかという一人の人に頼ってそれで物事が進んでいくんじゃないかと、町長がみんなでというのはそういう意味も含んでいるんだと思うんですよね。一人一人がそれなりに自分のできることをやりましょうと。環境の中では皆さん何ができるんですか、ごみを捨てないことだって立派な環境を守ることなんですよ、それを子どもたちにも分かってもらい住民にも分かってもらうということが大切なことだと思います。それは基本条例をつくって、また大きな意味であると僕も思いますので、そんな方向で進んでいただくことをお願いして、この問題については質問を終わらせていただきます。

それでは、次に民生委員のことについてです。

かねがね僕は民生委員の方といろいろお話ししていて、この人たちよう大変な仕事を引き受けてやっておられるよねと本当に頭が下がる思いです。なので、何とか少しでもいろんな面でその人たちが働きやすく、いい環境にできないかなと思って、それと、皆さんに民生委員・児童委員の仕事の大変さをもう一度少しでも分かっていただければなという思いで、今回質問させていただいております。

僕は佐賀県の民生委員定数条例で基山の定数も決められているというのを恥ずかしながら初めて知りました。どんな条例かなと思ったら、大した条例じゃないというたら失礼だけど、行数にしたらちょこちょこことあるだけで、定数基本条例では人数の規定だけなんですよね。施行規則で初めて各20市町村の定数を決めておられる。あくまでも決めるのは県知事が人数を決めるということだったですよね、たしかそういう解釈でよろしいんですよね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

佐賀県の民生委員定数条例と佐賀県民生委員定数条例施行規則によって定められていて、県のほうで人数については定めているところがございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

基山は主任児童委員も含めての36名ということでよろしいんですよね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

主任児童委員お二人を含めて36人ということになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今、ちょっといろいろどんなになっているのかなと思って僕なりに調べてみたんですが、1区で2名、1区の世帯数は376、2区で、大体2名なんですね、9区だけ4名で、あとけやき台の14、15、16区が1名、17区が前回の平成28年から世帯数がたしかあんときは460ぐらいから500に超えたので、たしか2名にしたというふうなことを僕は聞いた覚えがあるんです。そのときから前回の平成28年からが2名の36名ということになっています。

おやと思ったのが、大体70世帯から200世帯に1名というふうな基準で、ほかの区は300とかでその範囲に入っているんですけど、例えば、3区なんか535世帯あって2名なんですよ。ということは単純にいうと二百五、六十あるし、けやき台なんかもっとで、14区が260世帯、15区が273世帯、16区に至ってはアトラスけやき台があるので、425世帯、これで民生委員1人なんですよ、ですよ。この辺にちょっと違和感を感じたんですよ、あくまでも基準だけだったのか、何でこういう基山は区分けになったのか、ちょっと分からないところがあります。分かりそうなところもあるんですよ、山間部はいろいろ飛んでいるから少なくとも時間がかかるからというふうなこともあるんだろうと思いつつ、質問しています。どういう、こういう区分けになっているんだかを説明できる範囲で説明していただけますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

民生委員の各担当区での人数というのは、基本的にはやはり担当区のほうで何世帯あって、そこで基本的には70世帯から200世帯にお一人ということになっておりますので、200を超えている、300、400ある世帯については2つに分けましょうということで基準的にはなっております。ただ、基山町全体で考えますと、一応今6,900世帯ほどあるんですけども、そこを200世帯で割っていくということの考えからすると大体34人ほどが基山町全体で考えられ

る定数ということが基準にもなっておりますので、そこを超えてはいけないということではないんですけれども、大まかにはそういったところで200世帯までにお一人、ただ、それを超えていたら違法とか、そういうわけではありませんので、ただ、佐賀県のほうでは300世帯を超えるような担当をされている地区の民生委員がいらっしゃれば増員を進めてもらいたいという意向は出されております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それですね、例えば、どうしても町から増員してほしいよという、前回も増員1名になりましたよね、いや、前回じゃない、前々回か平成28年の改選のとき、そのときにはどういう段取りで1名増ということになったんですか、分かりますか。町からあくまでも希望して、それを県で取り上げるという形になっているんですけど、その辺の経緯というのはどういうことだったんですかね。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

前回、平成28年度の民生委員改選期の時期に、今年度も同じだったんですけれども、県のほうから増員の希望調査というのが来ております。そのときに当時のけやき台四丁目の17区のほうやはり500近い世帯数を担当されておりましたので、地区の民生委員のほうから、また、民生委員児童委員協議会のほうから増員の希望があったということでかかっておまして、その希望に基づいて県のほうに一応町のほうとして1名増員を希望いたしまして、県のほうで審議していただいた結果、増員可能ですということで、県の定数条例のほうの人員を1名増やしてもらって35名から36名になったということでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

あんまり自分の区のことなんであれなんですけど、ちょっと分かんないのは三丁目が425世帯あるんですよ。確かに固まっているという固まっているんですけど、ただ、通常の固まっているだけじゃなくて、その中の一つちょっとほかのところと違うのはあそこに

マンションがあるんですね。マンションが118戸あります。民生委員の方に聞くと、やっぱりほかのところにもあるので、あれはないんでしょうけれども、特にアラスけやき台には、マンションというのは最近個人を守るといふか変に個人情報を出したがるらしいことが分かりづらいので、非常にマンションで苦慮されているということがあるので、あそこだけは何とか人数的なもので補えないだろうか、それは無論ほかのところにもあります。僕は見ていてびっくりしました。基山で知らないけど、集合住宅は全部で百三、四十あるんですね。なので、やっぱり集合住宅抱えて、だから9区が最初は4人もいたと思ったけど、4人しかいないという感覚に変わりました、そういう実態を知って。なので、その辺の単純に人数だけじゃなくて、そういう状況も考慮されて町のほうからも、できたら3年に1回改選するんだったら、そのときにそういうことも検討して本当に定数が今までがこうだったからこれでいいんだろうかじゃなくて、ああ、こういう状況だったらこれでオーケーよねと一つ一つ民生委員と相談しながら、それから、区長とも相談しながら決めていくのが筋だと思います。何か今まで見ているとそんなようなことじゃなかったような気がするんですけど、どうですか、その辺のお考えについては。

とりあえず、去年の11月には改選されちゃったので、次回のときにはそういうことも考慮されて、今がこうだからじゃなくて、実際民生委員の仕事を全うしていただくには、そして、負担もなくやっていただくにはどう人数に分担していくのがいいのかということを考えていたきたいんですけど、それを改選ごとに僕は希望としてはやっていただきたいと思っていますけど、どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

議員おっしゃいますように、今年度の一応改選期について増員のほうは終了しておりますので、次回の改選期が3年後になるんですけども、またそのときには県のほうから増員の希望の調査があるということがございますので、そのときにはまた各民生委員のほうにその活動状況をお聞きしながら、民生委員協議会のほうともお話ししながら、また、その担当区の区長の推薦等も得る必要がありますので、その辺のところも御説明しながら増員の希望調査については行っていきたいと思います。

また、特に16区のほうではたくさんの世帯、現在の民生委員、担当されてありますので、

その辺につきましては、特に認識はしておきたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

あと、今回の民生委員の募集をやったときにかなり各区で、一応定数は全員埋まっています。なので、ちょっと見た感じでは定数埋まっていけないで済ませられるんですけど、各いろんな行政区の区長なり何なりとお話する機会を見るとかなり人選に苦慮されているように聞き及んでいます。例えば、極端なことをいうと自分の身内の方でお願いしやすい方に頼んだりとかというふうなことで、あるところでは区長がやめるから区長が民生委員になられているところもありました。区長に頼むんじゃなくてね、やっぱり町でもうちょっとふだんの活動を通じながら町でも探す努力というか、一緒に探すというふうな方向で動いていただかないと区長の負担ばかり増えちゃうような気がするんですけど、いかがなものでしょうか、その辺はどうお考えですか、難しいところがあるのは分かっていますよ。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

民生委員という活動のところから考えますと、やはり地元にお住まいの地区を見守っていただく方ということになりますので、なかなか町のほうから、じゃ、この方をお願いしますというのはすごくちょっと言いにくいところがあるのかなと思っておりますので、今の形のように行政区、各区のほうからぜひ推薦をしていただくということをお願いしたいと思っておりますので、また、そういったところの時期につきましては早めにこちらのほうから改選期がいついつになりますということでお知らせをするようにいたしますので、早めの候補者の選定をしていただくことをお願いしたいなと思っておりますのでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それからもう一つ、ちょっと聞いておきたいのは、協力員の今、現状がどうなっていますか。それで報酬は幾らなんですか。聞いておいた覚えはあるんですけど、もう一度確認のために現在の人数と。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

令和元年12月1日から新たに民生委員委嘱をいたしまして、同時に協力員の配置を希望される民生委員のほうから候補者のほうを上げていただいております。そして、12月1日付で現在13名の方に協力員のほうを委嘱しておるところでございます。（「報酬」と呼ぶ者あり）

すみません。報酬につきましては、一応報酬ではございません、活動費として月額1,000円、年間で1万2,000円のお支払いをするようにしております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

民生委員の方というのは報酬ではなくて活動費ということで、まず、国が県に交付して、それを県が1人幾らということで割り振って、それに町が町の状況で上乘せして、基山ではたしか今470万円ぐらいかな、235万円ずつぐらい町から来て、同額を基山町から負担して活動費としてお渡ししているというのか、お願いしているという形になっていると解釈しているんですが、仕組みとしてはそういうことで間違いないですよ。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

議員おっしゃられますように、県からの交付金に対しまして町の負担を同額にして民生委員協議会のほうに補助金として支出をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ざっとはじいてみたらですね、これは皆さんいろんなお考えあると思うんですが、僕はこんなもんなのと思いました。活動費としてはたしか年間8万円ぐらいですよ。これは古いデータしかなかった、平成27年の決算書を見せていただいて活動費という項目を単純に割ったら1人当たり8万円でした。これが多いか少ないかというのは皆さんのあれですけども、

私自身は少なくともね、民生委員のあれだけの活動されていてもうちょっと何とかなるんじゃないかなという思いが強いです。何とかならないかなと思うのは、例えば、230万円  
で基山町は県からの交付と同額を補助して総額として活動費として渡している。ほかのところではプラスアルファして渡しているところでもあるんですよ。230万円だったら、例えば、うちはもうちょっと頑張ってもらっているから300万円プラスして五百何十万円にするとか、そういうことは最初説明を聞いたときにはノーだと言われたんですよ。じゃ、あくまでも基山はフィフティー・フィフティーです。だから、決まっているからそれしかできないんですよという言い方を僕が議員になったとき最初説明そうされました。なので、そんなものかなと思って、じゃ、ほかの町の実態どうなのと聞いたら、いや、それは町の裁量でできるところなんですよと聞いて、それはちょっと変じゃないのと常々そう思っていました。

簡単なんですよ。県からは1人頭幾らの人数で決まってくるわけでしょう。だったら町で町としてはプラスアルファして1人こんだけ出すんだということを決めれば、それで済むことなんですよ。そういう考え方はできないんですか、あくまでも今回についてもこれからもずっと県からのフィフティー・フィフティーという考え方で進むんですか。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

現在の考え方としては、一応県と同額の金額を町の負担分として合わせまして支出をしているところがございます。市町によりましてはそこを多く支出しているところもあれば、町の分を少し下げて支出しているところでもございます。県内をちょっと調べたところですね、低いところ、同額のところ、高いところほぼほぼ同数的なところでもございました。

今後の町のほうとしましては、民生委員の活動について負担がすごく増えていくということは予測しておりますので、その辺のところにつきましては、どれぐらい負担が増えるということを考慮しまして、そういった町の負担分の増額というのは検討していかなければならないと考えているところがございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

先日、九重町に行って、たまたまその広報にやっぱり民生委員のことを取り上げた一般

質問があつてあれですけれども、昔、民生委員というとボランティア的なところが多くて、ある意味、奉仕の精神にすがつてというところからそもそも民生委員ができているような日本においては歴史があると僕は思っています。だから報酬じゃなくて活動費になったのも、そんなところから来ているんだろうなと思つているんですけれども、時代はやっぱり変わつてきているんですよ。今は当時の状況とは違つてボランティアだけでは済まされない、いろんな例えば、認知症なんて昔こだけ多くなると思わなかつたでしょう。状況がすごく変わつてきているんですよ。だから独り住まいの高齢者が町長に言わすとそんなところも前から見通ししたというけど、昔の人はこれまで多くなるとは恐らく思つていなかったでしょう。という状況の中で、いつまでも奉仕の精神だけにすがつていいんでしょうかというのを僕は言いたいんですよ。

少しでもね、お応えするには嫌らしいやり方かもしれん、嫌らしいと一緒に言っちゃ、そうじゃないんだよというかもしれんけど、でも、プラスアルファのようなものを少し何か考えられないでしょうかと僕自身は思うんですけど、その辺については少しずつ検討していただくような考え方にはならないでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

先ほどもお答えしたところではございますけれども、民生委員の活動、今後増えていくことが予想されますので、支援が必要な方、たくさん今後増えていく状況になってくると思います。そういったところで、活動の状況が増えていくといったものが予想されますので、今後、そういった町の活動費の同額分についての追加というか上乘せ、増額分については検討していく必要があると考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ御検討ください。

それからもう一つ、僕が厚生産業委員をやっていた委員長で、やっぱり平成27、8年のときに民生委員協議会の方とお話しする機会がありました。その中で、議会として非常に活動が多いんですよ、活動日が多い会長なんかという年の半分ぐらいは何かに出ている。普通



の民生委員の方でも100日とか、平均すると百二、三十日出ているというふうな話を聞いた覚えがあります。そのときに議会としては少しでもね、町として参加する行事とか、そういうのをお互いに話し合いながら精査して、少しでも負担を減らすような方向に持って行ってあげられないでしょうか。町としてはね、民生委員の方が働きやすいような環境をつくり活動を援助していただくようなことで動いていただけないでしょうか。今を見ていると、何か町からこれをお願いしますと言ったらそれでおしまいみたいな気がしてしょうがないんですよね。だから、そんなような話合いを民生委員児童委員協議会、毎月やっているわけでしょう、そういうところの後に役員の人たちとか、そういう人たちとの話合いを数多く持って少しでも待遇改善というか、そういうことをして行ってあげないと、そうでなくても成り手がなくなってくるころ、ますます成り手がなくなってくるような気がして心配でなりません。

活動費のことを言うのもそういう思いがあるから言っているのもあって、増やしてあげれば民生委員の方たちが満足するとは僕は思っていない。ただ、一般住民としてはそうやって応えられるというのは、そういうことを、ちょっといろいろ待遇面を改善してあげることしかないよねと思っているので、町としても、そういう改善に向けての民生委員との話合いというのは民生委員の方たちも望んでいると思うんですよ。ぜひ毎月1回協議会やっているならその後分科会もやっているはずですから、そういうときのいろいろな意見交換の場を増やしていただければと思いますけど、どうですか。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

民生委員協議会のほうで毎月役員会のほうも開催をされております。町の私も時間が取れば入りますし、担当係長は毎回入っております。その中で、活動内容や活動費のことを思っちらっしゃる思いとか意見とかをお聞きしながら、今後どのように活動を行っていくかというところはお話合いを行っていきたいと思うところでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひ仕事を削るのが大変だったらね、例えば、今まで僕たちが見ていて思うのは何か新し

い福祉的な事業をやって誰か区で担当してもらいたいなという、大体仕事が行くのは区長か民生委員なんです。そうじゃなくてね、新しいことについてはいろんな人を巻き込むようなことで考えてあげないと、民生委員の方たちの仕事を少なくとも減らせとは言いません。これ以上、増やさないでいただきたい。そうやって待遇の改善を少しずつ、急に無理なら話し合っていて、ぜひ民生委員の方たちに報いるということはそういうことしかないと思うんです。

そうしないと基山の福祉はだんだん廃れていくんじゃないかと思って、それが心配です。ぜひそういうことがないように前向きに待遇面含めた、そういうところの民生委員の在り方についても考えていただいて、基山の福祉が後退しないようなことを祈って、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（品川義則君）**

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

**○議長（品川義則君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）（登壇）**

午後のひととき大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。

今日の質問は、私は2つほど。1つほどは、昨日来、同僚議員から何人からも質問があります、今回、町長選に当たりまして、松田町長の今後の4年間のまちづくりの考え方、これが1つ。

もう一つ、今年4月から国保税の改定が予定されています。上げるということになっておるようでございます。その件につきまして、私は町民こそが本当の町政の主人公という立場に立ちまして、松田町長並びに担当課長にお伺いをしたいと思います。

質問の第1は、松田町長のこれからのまちづくりの方向と政策課題についてお尋ねをいたします。

まず最初に、松田一也町長、2期目の当選おめでとうございます。今回、20年ぶりの町長

選挙は町民の皆さんからも大変歓迎されたところでございます。選挙結果につきましては、御存じだと思うんですけども、松田町長が5,348票で、前町議会副議長の久保山氏に1,302票の差をつけて再選されたというところでございます。投票率は過去最低と、65.59%ということでした。

私はこの間、全戸に配布されました選挙公報によりますと、土台はできたと、次は本当の改革へ新たなステージへ導く私の約束、オール基山で、日本一のまちを目指しますという松田町長の公約、そして、後援会のリーフレット、この間の選挙報道、これらを参考にしながら、松田町長に今後4年間どういう基山町を目指すのか、これからのまちづくりの方向と政策課題についてお伺いをいたします。

まず1つ目ですが、新聞報道によりますと、今回の町長選挙は目立った争点がなく、町民の中から両候補者の政策的な違いが分からないとの声もお聞きをいたしましたところでございます。そこで、前回は無投票で当選され、今回は20年ぶりの選挙戦となったわけですが、この選挙戦での政策的な争点、問われたこととは一体何だったのか。選挙の結果について松田町長はどのように受け止められておられるのか、御所見をお伺いいたします。

2つ目ですが、町長の2期目はちょうど基山町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの時期でもありますし、また、それを実践していく時期でもあります。それから、第5次基山町総合計画ですね、もちろんそれもですけども、これからの4年間のまちづくりの方向と政策課題とは何か、具体的にお答えをお願いしたいと思います。

3つ目に、さらに突っ込んで、私の思う具体的な課題について御答弁をお願いいたします。

アといたしまして、子育て支援、子どもの貧困対策の拡充について御見解をお尋ねします。

イとしまして、高齢者、障がい者の暮らし応援について答弁をお願いします。

ウとしまして、高校卒業までの通院医療費の助成の拡充について答弁をお願いいたします。

エとしまして、学校給食費の無償化、助成について御見解をお願いいたします。

オといたしまして、中山間地、農業も含みます。この振興について御答弁をお願いいたします。

質問の第2は、来年度の国保税の改定についてお伺いをいたします。

佐賀県は令和2年度の国民健康保険の市町別標準保険税率を公表いたしました。それによりますと、高齢者二人暮らしのモデル世帯の場合、来年度の国保税は、基山町や佐賀市など14市町が引上げとなり、神崎市や大町町など6市町が引下げになると報道されているところ

であります。

町民の方からは、国保税の負担が重い、引下げてほしいなどという声は強いものがあります。御存じのように、国保の加入者は年金生活者、失業者、非正規労働者、零細企業の自営業者などで、加入世帯の所得の水準が低い人たちが多く加入する医療保険となっております。今でも高過ぎる国保税が上がれば、低所得者を中心とする加入者の暮らしと健康を破壊し、命をも脅かすものにつながりかねません。

国保税については、県の標準保険税率では引上げとなっておりますが、これはあくまで参考値にすぎません。基山町の国保税については基山町自身で決めることができます。私は現在の町民の方の暮らしの実態を見たときに、今ある基金の活用や一般会計からの繰入れで子どもの均等割の減免や引下げを提案するものであります。

そこでお尋ねをいたします。

まず1つ目ですが、昨年11月19日に基山町国保運営協議会から令和2年度の国保税率改正について町長に答申がなされました。その内容についてお伺いをいたします。

2つ目です。基山町の場合で、モデル世帯として、例えば、給与収入364万円、42歳夫婦、子ども2人の4人世帯の国民健康保険の国保税と同じ給与収入、家族構成の世帯で被用者保険、いわゆる社会保険の協会けんぽ、これは中小企業の労働者の方が加入されているわけですが、この協会けんぽの場合の保険料、これはそれぞれ幾らなのか、お示しをお願いしたいと思います。

3つ目です。子どもの均等割の減免についてお伺いをいたします。

国保税は所得割と均等割、これは1人当たりですね。それから、平等割、1世帯当たりで構成されておりますが、会社員などが加入する被用者保険、いわゆる社会保険にはこの均等割と平等割がありません。

そこでお尋ねをいたします。

アといたしまして、子どもの数が多いほど国保税が引き上がるこの均等割は子育て支援に逆行し、均等割の減免は少子化対策の一つになると考えますけれども、御見解を求めたいと思います。

イとしまして、子どもの均等割を減免するには財源は一体どのくらい必要なのか、これを示してください。

ウとしまして、国民健康保険法第77条は、被保険者に被災、病気、事業の休廃止などの特

別な事情がある場合、町の判断で国保税を減免できる、こういうふうに規定をしているところであります。各地で始まっております子どもの均等割のこの軽減策は、この規定を活用して、子どもがいることを特別な事情として認定することで住民負担を軽減しております。これを生かしまして、一般会計からの繰入れで子どもの均等割の減免や多子世帯の軽減を提案いたします。

以上、御見解を求めまして、第1回目の質問を終わります。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、どういふ基山町を目指すのか。これからのまちづくりの方向と政策課題について。

(1)選挙戦での政策的争点、問われたことは何か。また、選挙結果についてどう受け止めているのかということなんですが、まず、私のほうで選挙戦で掲げたのは1期目の政策の実績と2期目の政策についてでございます。

1期目の実績といたしましては、私の1期目の公約でございます「基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦します！！」を実現させるために、各種の移住・定住策や子育て支援策などについてでございます。これらの各種の政策について一定の効果があり、人口減少に歯止めがかかっていると同時に、人口増加の兆しが見えたということは大きな成果だというふうに思っております。

2期目の政策につきましては、1期目の政策を基に基山町の勢いをさらに加速しつつ、ぬくもりある町を目指すということでございます。移住・定住策や子育て支援の政策の効果により、基山町の勢いが加速する中で、この速度にブレーキをかけることはできません。むしろ加速度を増すために、今後さらに重要となる各種の政策を8項目について掲げたところでございます。そして、基山町の輝かしい未来を基山町民の皆さんと共にオール基山で、そして、日本一のまちを目指し、つくり上げたいと訴えてまいりました。

選挙結果につきましては、特定の年齢層や団体等について、相手候補、非常に強うございましたので、非常に厳しい選挙戦となりました。頂いた5,300票に対して感謝し、期待にさらに応えられるように精進していきたいというふうに思っております。相手候補への4,000票、それから、棄権の5,200票に対して真摯に受け止め、少しでも御理解いただけますよう、

今後努力していきたいというふうに思っているところでございます。

(2)これから4年間のまちづくりの方向と政策課題は何かということですが、議会の初日の所信表明や施政運営方針の中でも全体的なことは述べさせていただきましたので、ここでは、その中の特にということで答弁させていただければと思いますが、本町は、今後全国有数の独り暮らしの高齢者世帯率の自治体になることが間違いなく確実でございます。また、発達障がい、ネグレクト、産後鬱など、子育て支援についても多くの課題をこれから抱えてくる若い御両親の方が多いのではないかとこのように思っております。

このため、これからの4年間は、独り暮らしの高齢者の方々に対しての総合的な相談体制の整備や要介護者の防災対策、見守り、認知症対策等を推進するとともに、子育て包括支援についてもワンストップで解決できる環境を整えていくということが重要だということに考えているところでございます。

(3)具体的な課題への対応について問うということで、アが子育て支援、子どもの貧困対策の拡充についてということですが、まず、子育て支援については、基山っ子みらい館及び病後児保育室を4月に開所し、質の確保と量の拡充及び子育て世代包括支援センターとのネットワークの強化を図ってまいります。

貧困対策としては、子どもの医療費助成等による生活の支援の拡充を実施に向けて検討してまいります。

また、「基山っ子未来応援のための4つの柱」を第2期子ども・子育て支援事業計画の中に組み込み、着実な事業実施に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

イ、高齢者、障がいの暮らしの応援についてということですが、高齢者が安心して暮らせる見守り体制の構築、認知症の方やその家族を温かく応援するための認知症の正しい理解の啓発に取り組めます。

また、独り暮らしの高齢者及びその予備軍となる世帯の方に対して、個別家庭訪問による健康状態、困り事やニーズ等の実態把握をし、それぞれの世帯、それぞれの方に合う支援を行うための高齢者総合相談体制の確立を目指していきたいと考えているところでございます。

障がいのある方に対しては、ニーズに応じて必要な障害福祉サービスを提供できるようサービス体制の確保に努めてまいります。また、安心して暮らしていくことができるように、相談体制の充実と障がいに対する理解促進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

ウ、高校卒業までの医療費（通院）の助成についてということですが、子どもの医療費助成制度は大変重要な事業の一つと考えているところでございます。十分な財源確保についての見通しを立てて、医師会、そして国保連合会、社会保険支払基金等と実施時期の調整を行い、現物給付化での実施に向けて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

エ、学校給食費の助成について。学校給食法で、給食で使う食材にかかる費用は受益者負担とされていること、また、生活困窮家庭の児童・生徒には生活保護や就学助成などの助成制度により、給食費についても補助を行っているところでございます。給食費につきましては、子育て支援の大きなくくりの中で考えていますので、現在のところほかの子育て支援策のほうを優先して行うということを考えているところでございます。

オ、中山間地の農業の振興についてということですが、中山間地の農業振興については、産地である米、柿、お茶をはじめ、エミュー、乳牛、そして養蜂などブランド化を図るとともに、基山町中山間地域等直接支払基本方針に基づいて、中山間地域等直接支払制度を通じて中山間地の振興を図ってまいります。現在、7組織が同制度を活用し、個々の農家による農地や農地のり面の管理への支援のほか、共同作業による農道、水路の補修や景観用草花の植栽等に取り組んでいるところでございます。

今般、新しく棚田地域振興法が施行されましたが、棚田法の指定を受けますと選択できる事業メニューが増えるほか、国庫の補助率が上がるなど恩恵があるため、中山間事業に取り組んでおられる活動組織と連携して、棚田法の認定に向けて準備、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2、国民健康保険税の改定についてということで、(1)基山町国保運営協議会の令和2年度の国保税率の答申内容について説明をということですが、令和元年8月30日に基山町国民健康保険運営協議会に諮問し、11月29日に答申をいただきました。答申内容といたしましては、1つ目は、令和2年度の国民健康保険税率を、平成30年度の国民健康保険標準保険税率とすること、2つ目は、令和2年度において同一世帯内に18歳未満の子どもが3人以上いる世帯については、第3子以降の子どもの均等割を免除するということになっております。

(2)給与収入364万円、42歳夫婦、子ども2人の4人世帯の令和2年度の国保税額と社会保険の協会けんぽの保険料の試算はそれぞれ幾らかということですが、まずは国保に

については加入者の全国平均年齢が平成29年度で52.9歳であり、医療費水準が高いという現状があります。

一方、社会保険は加入者の全国の平均年齢が平成29年度で37.5歳であり、医療費水準が低いという現状になっております。このことから、国保は1人当たりの医療費が社会保険に比べて高いので、国保の税額は社会保険の保険料に比べると高くなります。

それから、軽減判定所得は令和元年度のままとし、この世帯の改正後の令和2年度の国民健康保険税を試算いたしますと、医療分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合わせまして47万5,000円となります。全国健康保険協会佐賀県支部の健康保険料を試算いたしますと45万5,000円程度となります。全国健康保険協会の健康保険料は、事業主と被保険者が折半で負担することになっておりますので、被保険者の負担は22万7,000円程度となるところでございます。

### (3)子どもの均等割の減免について。

ア、子どもが多いほど国保税が引き上がる均等割は子育て支援に逆行し、均等割の減免は少子化対策になると思うがどうかということですが、現在のところ低所得者階層に対して均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減制度がございます。これに加えまして、令和2年度から国保税率の改正を行い、子育て施策として、子育て世帯の負担を軽減するために、年度末時点で18歳以下の被保険者が3人以上いる世帯の3人目以降の被保険者均等割について免除するというを本議会に上程いたしているところでございます。

イ、子どもの均等割免除のための財源について示せということですが、基山町における年度末時点で18歳以下の被保険者が3人以上いる世帯のうち、3人目以降の国民健康保険被保険者は18世帯20名となっております。3人目以降の被保険者全員の均等割を免除しますと、現行税率で64万6,000円、本議会で提案させていただいております改正後の税率で67万6,000円が必要となります。均等割を免除することで国民健康保険税が不足しますので、国民健康保険財政調整基金を財源とすることを予定しております。

ウ、一般会計からの繰入れで子どもの均等割の独自軽減や多子世帯の軽減ができないかということですが、特別会計は独立採算で運営することを原則としており、これまで基山町国保特別会計では法定外繰入れを行わないということで運営してまいっております。

また、一般会計から繰入れを行うことは決算補填等目的の法定外一般会計繰入れとみなさ



れます。佐賀県国民健康保険運営方針で法定外一般会計繰入れの解消、削減に取り組むことが定められているという状況がありますので、一般会計からの繰入れは現実的にはなかなか今難しいと判断しておるところでございます。

以上で1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、引き続いて質問を行います。

まず、松田町長、今後4年間のまちづくりの方向と政策課題ですね。

まず1つ目に、選挙戦での政策的な争点、問われたこと、感想等をお聞きいたしました。

答弁によれば、1期目の実績と2期目の政策として、1期目の成果を基にして基山町の勢いを加速させ、町民の皆さんとともに、オール基山で、日本一のまちを目指して、そのために8項目の重要政策を訴えたというふうなことだったろうと思っております。

ですが、この選挙戦での争点ですね、町長はそういうふうに訴えられたと思うわけですが、それは一体何だったのかなど。ちょっとその辺が町民の方も分からないということでもありますので、その辺についての御感想をお願いしたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

争点というのは、2つの陣営が絡み合うことで争点に分かることでございますので、私の場合は、現職として今までやってきたことを主張して、これからこうやりたいということを主張してきたつもりなので、もし争点が生じるとすれば、私ではないほうから、私と違う施策を出していただくということで争点が生じるものだと考えておりますので、その件につきましては、私のほうからはコメントを控えさせていただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

はっきり言って争点に分かりづらかったということだったというふうに思っています。政策的な争点はほとんどなかったのではないかと、こういうふうに思っているところであります。

す。

では、相手側に投票されましたこの4,000人余りの町政に対する思いですね、これはどのように受け止められましたか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず第1は、私の4年間についての政策についての説明が不十分だったんじゃないかなというふうにまず思いました。もう少しやってきたことの説明をきちんとしていかなければいけない。例えば、財政が4年間で破綻するみたいな、そういう話がございましたけれども、むしろ今財政はよくなっているということの説明なんかもっと細かくしておかなければいけなかったというふうに思っております。それから、政策の効果についても、もうちょっときちんと政策効果みたいなものを説明しておかなければいけなかったなということがまず1点でございます。

それ以外につきましては、今まさに自分で問題があった部分がどの部分かというのを確認作業をやっておりまして、それが確認作業が終わり次第、また、その辺は私の今後について修正を加えていきながら、少しでも多くの方に分かっていただける努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その4,000人の方々の思いも、先ほど謙虚に受け止めるというふうなことでございましたので、ぜひそういう方向で町政を進めていただきたいというふうに思います。

次でございます。これから4年間のまちづくりの方向と政策課題ですね。いろいろあるように感じましたが、先ほどの答弁では、私の感ずるところ、今後のまちづくりの方向性と課題について、大きなくくりで言えば、基山町が今後全国有数の独り暮らしの高齢世帯の増加に対する対応や、移住・定住政策や子育てに関わる問題に対する支援策などの推進でぬくもりのある町を目指すという認識をしております。大きなくくりで言えば、そのようにざっくりと捉えればそういう方向でいいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ざっくりと捉えれば、1期目の勢いを失わないように、1期目にやってきたことはさらに続け、拡充していくとともに、加えて、やはりぬくもりある施策、独り暮らしの高齢者、それから、子育ての細かいところの大事な部分ですね、そこらあたりに力を入れていくというふうなこと、それから、障がい者、女性、子ども、そういうユニバーサルデザイン的な発想でやっていくという、2つをこれからやっていきたい。そのうちのまずは勢いをつけなければいけなかったもので、少し基山町の勢いがなくなっていましたので、1期目は勢いをつけること、2期目は、その勢いをさらに加速化するとともに、そういうぬくもりある施策を並行してやっていくということを考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そして、これからの4年間の政策といいますか——については、第5次総合計画や、それから、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これとの整合性を意識したというふうな説明もあったところであります。

そこで町長、1期目の人口増に挑戦するとの公約の結果として、人口減少に歯止めがかかって、人口増の兆しが見え始めたという認識のようではすけれども、今回、改定されます基山町人口ビジョンと第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案では、これからの基山町の人口については全国より速いペースで減少していく。合計特殊出生率は1.25と微増はしているが、国や県の増加を下回る低い水準であると。また、今後高齢者の人口の増加など少子高齢化はますます進行していくと述べられているところであります。

ちょっと私の認識が間違いであれば訂正していただきたいと思いますが、町長の認識を聞きたい。政策次第で人口増は可能という見解でしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のは多分現状分析の部分を読み上げられたのだと思いますので、今後については、しばらくの間は微増するように努力していくと。

ただ、将来的に長期的に見れば、日本全体が、もっと言うと、世界も減るようになってきますので、最終的にはまた少し微減になってくると思いますけれども、何年かな、2025年に1万8,000人ぐらいの予定でしたっけね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）というようなコメントになっておりますので、よったらもう一度確認いただければと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと私が見方が悪かったかもしれませんが、私はそういうふうに見たところでございます。それはまた後ほど何らかの機会です。基山町は本当に、全国的にもそうでしょうけど、少子高齢化、歯止めがかからないというふうな分析にあるようであります。

町長の公約の中から幾つか伺いたしたいと思います。昨日から同僚議員から幾つかお尋ねがあって、ちょっとダブる部分もありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、いわゆる重要8項目の中で具体的に出されています。公民館活用の無料塾の実現について、私はぜひこれは実現させていただきたいと思っているわけでございますけれども、説明は若干あったと思いますが、再度説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

公民館が17公民館ありますので、17全部でスタートできるとはまだ最初からそう思っていないんですけど、3つないし4つぐらいのところで、今から公民館及び各区との相談をさせていただきながら、そういう無料塾的なものを来年度から始めていくような、そういうことを考えております。各公民館10人か20人ぐらいのイメージでしょうかね。そこらあたりはこれから希望される公民館と議論を進めていきたいと思っています。

そして、1年目はそうかもしれませんが、もしほかの公民館がそれを見て、じゃ、うちもみたいな話があれば、ぜひそういうものを支援できるような、そういうスキームをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私は児童・生徒の学力向上という意味もちろんありますけれども、やはり特に貧困世帯の塾に通えない、そういう子どもたちが学ぶ場として非常に大事になってくるんじゃないかと。現在も基山小・中学校でやっていただいておりますが、さらに身近で、町民の方の様々な知恵や力をおかりしながらこれをやっていくということは非常に私は重要ではないかと。できるだけ早く見通しを立てていただきたいというふうに思っています。

次に、農産物加工場の新設整備についてでございます。これについてはいわくつきというところまで行きましたが、町長の前期のときにできるのかなというところまで行ったんですけども、残念ながら後継者不足といいますか、できなかったという経緯があります。そういうのもちょっとありましてね、どうかなというふうな感じもしております。その辺の見通しも含めまして、昨日、答弁はありましたけれども、御説明をお願いしたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

前回とちょっと違うのは、棚田法ができて支援の仕方が少し厚くなったし、まだ固まっていないのではっきり分かりませんが、小さいものに対してもできそうだという感じがありますので、前回企画したときには、基山町に1か所ということで場所を選んで、まず場所ありきで、中身を何にするかというときに、ちぎりの里の継続みたいなのをメインに置いて計画を進めていったんですけど、残念ながら、それがうまくいかなかったという経緯があります。

今回は、幾つかの地域でまた勉強会を開始して、地域に応じて、1つに限らず、複数のミニ農産加工場があってもいいのではないかなと今思っております。どちらにしましても、これは農家の方と話し合いをしないと進まない話でございますので、これからまさに細かな部分についても含めて、各地域の農家の方とお話し合いをしていきたいというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

さらに、武道場のエアコン整備ですね、これについてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実は武道場のエアコン整備は、1期に私になったときから自分自身で課題と違ってずっと検討をしておりました。いろいろな手法で予算というか、見積りとか手法の検討をしておりましたが、なかなかいい設備というのがなくて、しかも高いということがございましたので、結局、4年間では実現できなかったもので、今はそういう資料をずっと集めておりますので、いろいろな方式等も含めて考えて、なるべく早く実施できたらいいというふうに思っております。なぜならば、武道場の活用というのは今非常に増えてきておりますし、アリーナと同じような、そういう形で考える必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私、武道場のエアコン設置を否定するものではありませんが、私はむしろ小・中学校体育館のエアコン設置こそ急がれるのではないかと。この件については以前の議会でも私質問をしてきたところで、今は大型扇風機ですかね、されているということで、災害時には避難場所としてもなるわけございまして、また、近年のこういうふうに暑い夏がだんだん増えていくという中では、全国的にもたくさんついてきているわけじゃありませんけれども、近年、少しずつ増えてきているわけございまして。これについては町長はどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど言い忘れたことが1つありまして、武道場は窓が開けられないような構造になっているんですね。だから、そういう意味で言うと、窓が全開できるような感じになっていると大分違うとは思いますが、そういうことがあるということをおひとつ御理解いただきたいというのと、あとは、やっぱり武道でかなり激しい運動をやりますので、今熱中症とか、いろいろなものがされていますので、そういう意味では、エアコンと言いながらクーラーですね、夏の暑いときの冷房とだけ考えれば、冬の暖房とかは一切要らないというふうに思っ

いるところでございます。

それから、小学校、中学校についての話は、まずはエアコンもさることながら、中学校の体育館が古くなっておるので、これをどうするかというのがまず第一義的に今考えているところでございます。

いずれにしても、やらなきゃいけないことはたくさんある中で、決められた財源をどう使って、そして、どういう年度計画を立てて、長期的にどういう計画を立てていくかだと思いますので、そこらあたりはまた今後教育委員会とも連携していろいろな計画を考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次に、子育て支援、それから、子どもの貧困対策についてお伺いをいたします。

第2期の子ども・子育て支援事業計画を実施するということですが、その中で対応を図っていくということですが、いわゆるこども食堂とかフードバンクについてもやはり検討し、私は進めるべきだというふうに思っています。こども食堂については町長御存じだと思うんですね。やんややんやですね、さが・こども未来応援基金を受けながら、毎月第2、第3木曜、今年の3月までの事業としてやられているわけですね。これは実際こういうのがやられているわけですが、ボランティアという形でやられています。これについて町長はどのようにお考えですか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

やんややんやの取組と、あと、それとは別にもう一つ、民間で今基山で取り組まれているところがございますけれども、そういった民間の御努力というのには敬意を表しますし、サポートできることがあればということで、やんややんやにもいろいろな話、連携して、例えば、トマトを仕入れるとかいったら、トマトの業者が基山にありますので、そこを御紹介するとか、そういったことは今までもやってきましたし、今後どうされるかについての話をまだ聞いておりませんので、そういったことも含めて考えていきたいと。

加えて、フードバンクの話が出ましたけれども、例えば、基山だとサンポー食品であった

り、伊藤ハムだったり、そういった企業がございまして、その賞味期限が例えばもう間もなく来るようなものについて譲り受けをして、そういうこども食堂であったり、もしくはフードバンク的な使い方ができないかという今検討もさせていただいているところでございます。

いずれにしましても、非常に重要な活動でございまして、今後町としても民間の方々と少しでも連携して、要望等も聞きながらやっていけたらいいなというふうに思っております。もちろん町だけではなくて、社会福祉協議会とか関係機関の連携も必要だというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

早めに関係者の方と協議していただき、ぜひ実現を早めにしていただきたいというふうに思っておるところです。

次に、高校卒業までの医療費（通院）の助成でございまして、これにつきましては、過去に私は何回となく提案もし、質問をしてきたところでございます。

今回、やっとなんて言いますか、実施に向けて検討すると。それも現物支給でということで、最高の形でやってもらえるのかなという期待をしたいところですが、昨日の答弁では、その財源として600万円ぐらいかかるというような見通しも具体的に示されたところですが、これはいつ頃実施なのか、来年の補正予算でできれば計上してもらえばいいと思うんですけども、その辺答弁をお願いします。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

制度改正とか現物支給の手はずを整えなきゃいけないので、最短で来年4月だと思っております。来年4月を目指して、今まさに準備を始めようとしております。まだ始めておりませんが、始めようとしております。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**



最後ですけれども、中山間地農業の振興についてお伺いします。

先ほど答弁をいただきました。棚田法、棚田法というのが非常に耳に残ります。この国の棚田地域振興法の指定を受けますと、基山町で例えばどのような事業、基山町の地域性に合った、基山町の自然に合った、そういう野菜とかいろいろあります。事業が展開できるというふうに考えられておるのか、あくまでまだ予定というか、指定を受けてみないかというふうな部分はありませんけれども、それを例示していただきたいと。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まずは私のほうから、私が思っている概略的なものを説明させていただいた後、これは専門家の課長がおりますので、専門の課長のほうからその補足をしてもらったらいいと思っております。

もともと棚田法というのは議員立法で議員の皆さんがつくられたものです。特に佐賀県選出の議員がすごく中心となってやられたというふうに聞いております。

まずは今ある棚田の風景というか、棚田の風景がすばらしいのを、これを残さなければいけないというのがまずもとの棚田法の趣旨でございます。今ある棚田を残すために何が必要か、その残すためのいろいろな支援なら何でもやりますというのが今の趣旨になっております。だから、棚田を見るための、例えば、そこに止めてちょっと休憩する場所であったり、駐車場であったり、そういったものなんかは全然問題ないと思っておりますし、それに併せて、そこでできる産物の加工場であったり、農家レストランみたいなものなんかも対象になるのではないかと私自身は思っております。

あとは専門の課長のほうに譲りたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

加えて申し上げたいと思います。

町長が説明しましたとおり、議員立法による棚田法でございます。もともと基山町は中山間地の法指定というのがなかったんですね。中山間地というのは、地域振興立法という5法指定に係る分が一応中山間地域の指定になっていたんですが、基山町は知事の特認というこ

とで、許可によって中山間事業が展開されておりました。

そういった中で、今回、棚田法が地域振興5法ですね、プラス1法という扱いになってまして、八丈と奄美と沖縄を入れた8法に次ぐ9法目という扱いになっていますので、ベースとなった法令でございます。それに認定を取り付けますと、例えば、中山間地農業ルネッサンス事業というのがあるんですが、（「ルネッサンス」と呼ぶ者あり）はい、ルネッサンス事業というのがございます。これは今後始まるものでして、要は、中山間地とか棚田における六次化のような事業ですね。商品開発とか高付加価値のものを作っていこうとか、いろんなアイデアを出して取り組むような事業を推進する事業とかが適用になります。それとか、あといわゆる農地耕作条件改善事業とか農村漁村地域整備交付金とか、通常のいろんなツールの中の補助率が50%から55%にかさ上げになります。そういうことで、いわゆる既存の事業プラス新しい事業についても適用範囲が広がって補助率が上がるという事業になっておりますので、こういった中の事業メニューと、基山町で取り組める内容とが合致するかどうかをいろいろ踏まえながら検討していきたいと思っておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

この指定を受ければ非常に財政的にもいいようでありますけど、やはり課題は、この地元というかな、当事者の方がやる気と言ってはちょっとなんですけどね、本当にその補助金を受けて頑張ろうということになるかどうかだろうと思うんですよね。いや、今日補助金がありますからどがんですか、せんですかということも、それはたまには必要でしょうけれども、やっぱりそこにかかっていると思いますが、その辺の見通し的にはどうなんでしょうか。副町長分かりますか。課長、見通しはあるということなんですか。

**○議長（品川義則君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

これからまた改めて地元の方々と話合いとか勉強の場を持っていきたいという話が先ほど町長からありましたとおり、それを私も一緒に考えていきたいと思っております。

その中で、やはり基山以外の成功事例とかを紹介しながら、基山周辺の同様な地域はこんなことで成功しているんだというようなことを地元の方々にお伝えしながら、気持ちの醸成

といますか、そういった取り組みもうという意欲をかき立てていければ、そういった見込みはあるかと思います。幾つかの地域のほうからは、ちぎりの里のかりんとうとかみそ造りなんかをですね、今回なくなったのは惜しいという声も聞こえますし、そういったことは大事だという声はよく聞こえておりますので、十分素地はあると思っておりますので、丁寧な説明をする中から、そういったプレーヤーを発掘していければと思っておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

やはり町民の中からは、立ち上げたはいいものの、継続性とか、その事業の展望と申しますか、その辺がはっきりしないじゃないかと。補助金が来なくなったら終わりかというふうな声も聞くわけですよ。だから、そうならないような努力は私は必要だというふうに思っております。

次に、国保税の改定についてお伺いをいたします。

国保運営協議会から答申された内容についてお伺いをいたしました。ちょっと分かりづらい答弁であったように思います。

それで、具体的に国保税率の改正内容について説明をしてください。ちょっと私が見てみると、所得割とか均等割は引上げて、平等割は引下げになっているというふうに思います。一体どうなるのか、上がるのか下がるのか、その辺も含めまして具体的に説明をしてください。

**○議長（品川義則君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

令和2年度3月議会のほうに提案しております国民健康保険税率の改正内容なんですけれども、国保税は医療分、後期高齢者支援分、介護納付金分という三本柱で構成されております。

まず、医療分につきまして、所得割が現行の8.9%から8.7%、均等割が2万7,000円から2万5,700円、平等割が3万4,000円から3万400円に改正を考えております。また、後期高齢者支援分につきましては、所得割が1.7%から2.6%、均等割が5,300円から8,100円、平等割が6,600円から9,600円。介護納付金分につきまして、所得割で2.4%が2.3%、均等割が8,600

円から8,900円、平等割が5,000円から4,500円。3つ、医療分、後期分、介護分を合計しまして、所得割で13.0%が13.6%、均等割4万900円が4万2,700円、平等割が4万5,600円から4万4,500円の改正を予定しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっとはつきりさっと分からないわけですが、それで、具体的にお聞きします。

国保税額についてお聞きをいたします。先ほども聞いたんですが、例えば、給与収入364万円、42歳夫婦、子ども2人の4人世帯では、令和元年度と2年度、国保税額の答申では幾らになるのか、具体的な数字を教えてください、税額を。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

国保税の改正前、現行の先ほどのモデル世帯の税額といたしまして、今年度、令和元年度は45万7,000円の税額で試算しております。令和2年度につきまして、税率改正後の分で申しますと、47万5,000円の国保の税額となっております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

聞かれたとおり、そういう標準世帯といいますか、モデル世帯では1万8,000円の引上げになるということでございます。非常に問題であります。

それで、次にお聞きしたいわけですが、いわゆる国保税と協会けんぽ、社会保険の保険料についてお聞きをいたしました。先ほどのモデル世帯の場合、給与収入364万円、42歳夫婦、子ども2人の4人の場合、国保税は47万5,000円と。一方、社会保険の協会けんぽは22万7,000円という答弁でございました。つまり、国保税は協会けんぽの2倍の高さの保険税となっているわけでありまして。

そこで、町長にお聞きをいたします。

国保の加入者は、協会けんぽや共済組合などのいわゆる被用者保険などと比べまして、所得は低いのに保険料負担は重いということになると思うわけでございますが、御認識をお伺

いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁もいたしましたとおり、ただ、まず国保と協会けんぽの年齢構成ととも違いますので、そういうことも加味しなければいけないのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それはもちろんそういうふうな仕組みになっているわけですから、ただ、医療保険としては全く同じであるわけですね。それが加入する保険の種類によって保険料に2倍の差があると。これは非常に私たちから見れば納得のいかない問題であるわけであります。

次に、子どもの均等割の減免であります。先ほども説明がありましたが、国保税は所得割、それから、均等割、平等割で構成されて、その合計が国保税として徴収をされております。会社員などが加入する社会保険ですね、被用者保険ですが、これには均等割と平等割がありません。ですから、家族の人数が幾ら増えても、この保険料に影響することはないというわけであります。

そこで、お尋ねをいたします。

子どもの数が多いほど国保税が引き上がるこの均等割ですね。これは先ほども第1回目で質問したわけですがけれども、御答弁がありませんでした。子育て支援に逆行して、軽減策というのは少子化対策の一つになるんじゃないですかというふうに聞いたわけです。再度町長の見解を求めます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ということで、今回、18歳未満、3人目免除というのを提出させていただいているということから見ても、そういうふうに思っているというふうに考えていただいているのではないかと思います。

それから、社保については国保とはまた違って、1人でも金額は一緒でしょうからですね。

だから、そういう意味では、さっきの家族の話は、反対から見ればまたそういう言い方もできるかもしれないので、そこらあたりはいろいろ言い方はあるかなと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

子どもの均等割については、今、町長が答弁されたとおりで、全国知事会にしても、全国市町村長会にしても、政府に対して子どもの均等割についてちゃんとした問題提起をやっているわけですね。いいです。ということです。

それで、子どもの均等割を全員免除すると仮定しますと、財源は一体どのくらいかかりますか。先ほどは3人目を減免しますと六十何万円やったかな。数字が違っておるですか。すみません。だったですが、幾らかかりますか。財源です。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在、国保に加入されている世帯の令和2年3月末時点の数で試算しますと、18歳以下のお子さんをお持ちの世帯が131世帯、子どもの数が216名いらっしゃいます。216名の方、現行の税率で試算しますと、均等割697万6,800円の試算となります。また、改正後の税率で試算いたしますと、730万800円の財源が必要ということに試算をしております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

子どもの均等割、令和2年度だったら3万3,800円、今やったら3万2,300円ですね。1人当たり、赤ちゃんが生まれたら、それだけ増えるという格好になるわけですが、これを私は問題にしているわけですが、ですが、先ほど730万円ばかりとあれば、子どもの均等割については免除できますと、何とかかなりそうかなという感じもせんわけですけどもですね。

さらにお聞きをしますけどね、この国保運営協議会の会議録を頂きました。これを見ますと、そうじゃありませんと。簡単な計算式、今言われたけど、こういうふうに言われているんですよ。実際は所得に応じて2割・5割・7割の軽減を受けているので、今言われた財源730万円より少ない財源で済むのじゃないですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

先ほど御回答いたしました財源につきましては、均等割の軽減なしの金額をお答えいたしましたので、実際のところは、低所得者層の世帯の方々は2割・5割・7割の軽減がございますので、その分については国、県等からの負担がありますので、町負担分としては、先ほどお答えしました金額よりも少し下がるということにはなりません。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この議事録を読みますと、そういうふうには2割・5割・7割ということを加味すれば、全員免除した場合については485万円と。若干数字は違うと思いますが、485万円か、490万円か、500万円ぐらいというふうに見ていいと思うんですよね。だから、730万円と言われてはいますが、実際は500万円以下ぐらいで済むということになりはしないですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

実際を試算しますと、先ほどの216名で計算しますと、現行税率で473万5,180円、改正後の税率で計算しますと、495万5,080円という試算をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

495万円ということで、何とかしていただきたいというふうに思うわけでございます。

それで、ちょっと時間がないので、国民健康保険法第77条には、被保険者が災害に遭った場合、病気、事業の休廃止などの特別な事情がある場合、町の判断で国保税を減免できることを規定しています。これに基づいてやっているわけですが、政府・厚労省では、計画的に削減解消すべき赤字には含まれていないわけですね、一般会計からの繰入れについては。ですから、法定外繰入れはしていることになっていると思いますが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

法定外繰入れ自体は認められておりますが、均等割額というのは、本来、国保税で集めるものであって、市町が一定の基準を設けて独自に軽減を行う子どもの均等割の減免につきましては、一般会計からの繰入れについて、佐賀県のほうからの回答ですけれども、決算補填とみなすとの国の見解が出ているということをお聞きしておりますので、この分につきましては、決算補填等を目的とした法定外一般会計への繰入れということになりまして、そのような繰入れは、国のほうとしては解消に取り組むように各自治体に指導しているという状況にありますので、今回の子どもの均等割の財源につきましては、先ほど町長も答弁されましたけれども、国民健康保険の財政調整基金を財源とするということを予定しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひとも子どもの均等割、全員分を減免に向けて努力を求めたいと思います。

終わります。

○議長（品川義則君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の鳥飼勝美です。傍聴の皆さん方には、大変お忙しい中傍聴いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、早速一般質問に移ります。

今回の私の一般質問は、松田町長2期目の町政運営と施策について、2番目に新型コロナ



ウイルス感染症対策についての2項目について質問します。

まず、松田町長2期目の町政運営と施策について質問します。

松田町長は、先月9日に執行されました基山町長選挙、20年ぶりの選挙につきまして2期目の当選を果たされ、まことにおめでとうございます。これから、いよいよ2期目の町政運営がスタートすることになるわけですが、町長がこの選挙戦を通して町内を回っての感想や思いと今後の町政運営について質問します。

また、選挙期間中に公表された町長の2期目のマニフェスト、公約についても質問させていただきます。

(1)町長は当選直後の挨拶で3つの感謝を述べられました。その一つに4,000票の相手候補に心より感謝すると言われておりますが、その真意、理由とはどのようなものでしょうか。

(2)今後の町政運営の基本的な考えとは何か。

(3)議会との関係をどのように考えているのか。この問題については基山町議会基本条例第6条の政策等の形成過程の説明責任等についてお伺いします。

(4)町長のマニフェスト、何通が出されておりますが、それと、基山町の現在あります第5次総合計画の実施計画、財政計画との整合性について質問します。

ア、総合公園観覧席の整備、町営球場の改修について、イ、葬祭公園の改修または建替えの検討、割田団地の建替え等の有効活用法の決定等についてでございます。

次に2項目め、新型コロナウイルス感染症対策について質問します。

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス感染症の発生が報告され、中国を中心に世界各国からの感染者の報告がされておるところです。昨日現在で私が調べたところ、世界での感染者数は9万人以上になり、死亡者数も3,100人を超えている状況です。このことは世界的な驚異、パンデミックとなっておるところです。

また、日本の感染者数はクルーズ船の乗客を含め、1,000人を超えております。死亡者もクルーズ船6人と合わせて12人の方がお亡くなりになっております。

私はこの新型コロナウイルス感染症は、歴史的緊急事態ではないかと考えております。このことから、新型ウイルス感染症の現状と症状及び基山町の対応について質問します。

(1)現在までの発生者数の状況と今後の予測は。

(2)コロナウイルスの症状と予防策は何か。

(3)基山町における対策について。

ア、国、県及び医療機関等との連絡調整体制はどのようにされているのか。

イ、基山町の対策本部等の体制はどのようなものか。町民への周知は。

ウ、感染が確認されたときの相談窓口等の体制等について質問させていただきます。

通告はこれでございます。ですが、この時点においては学校の休業等がまだ発表されておりませんので、コロナについては学校教育委員会等にもお聞きしたいと思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、松田町長2期目の町政運営と施策は何かということで、(1)町長は当選直後の挨拶で3つの感謝を述べられ、その一つに4,000票の相手候補に心より感謝すると言われているが、その理由とはということで、まずは動画を見ていただいてありがとうございます。その場にはおいでなかったと思いますので。

まず、これなんです、まず、選挙にならなかつたら学べなかつたことがたくさんありましたと申し上げました。選挙になったので、いま一度4年前にさかのぼって、4年前よりもつぶさに基山町の隅々を回って、基山町の最新の光と影を知ることができたということは、選挙がなかつたらそういうことは絶対できませんでしたので、まずそれに感謝しますというふうに申し上げたと記憶しております。

その後、実は恥ずかしくて自分の動画は2度目見ていませんので、そういうふうに記憶しております。また、相手候補の4,000票につきましては、私の悪い点を見直していくことが重要であるということを感じかせていただいたことにも感謝しますというふうに申し上げたと感じております。

(2)今後の町政運営の基本的考え方はということで、これは初日に所信表明と、それから市政運営方針を詳しく述べさせていただきましたので、ここの回答は一言で言うということとで回答させていただいております。一言で言うと、基山町の未来に対しての大義であります。

それから、(3)議会との関係をどのように考えているのかということでございますが、議会は言うまでもなく、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担

うものと思っており、議会との信頼関係は絶対に必要だというふうに認識しているというふうに思っております。そのため、議案等につきまして議会等に丁寧に説明しなければならないと思っておりますので、議案資料等に基づき、今後さらに丁寧な説明に心がけていきたいというふうに思っているところでございます。

(4)町長のマニフェストと総合計画の実施計画、財政計画との調整は取れているのかということでございます。

ア、総合公園観覧席の整備につきましては、議会の一般質問の中でもそういうものが必要なんじゃないかという御指摘も受けたところですが、実際、急な天候変化等に対応するための避難場所としての機能を果たすということで、今、整備内容を検討しているところでございます。

それから、町営球場管理施設——誤解がないように、公共施設等総合管理計画の中では町営球場の管理施設の改修というふうにしていきますので、町営球場そのものではございませんので、管理施設の改修につきましては公共施設等総合管理計画の中でも修繕を掲げており、今後いろいろな補助金を獲得していきながら改修していかなければいけないというふうに思っております。

それぞれの施設の整備、改修につきましては、実施計画の中で決定して検討していくというふうになると思います。

イ、葬祭公園の改修または建替え、割田団地建替え等の有効活用の決定等なんですが、葬祭公園につきましては、今年度41年が経過することから、他自治体との共同利用や大規模改修または建替えなどの検討を行っているところでございます。

町営割田団地につきましては、当面は長寿命化を図ることとしておりますが、中心市街地に立地してJR基山駅にも直結するなど利便性も非常に高いということなので、今後、建替え等を検討する際は町民の皆さんや民間企業の知恵やノウハウを最大限に活用して有効活用を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

実施計画等につきましては、整備の具体的な内容が決定した段階で盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

2、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、(1)現在までの発生者数の状況と今後の予測はということなんですが、これを作成したときの数字になっているので、令和2年2月28日現在の数字になっていますけど、国内事例が195名、それから、武漢市から

のチャーター機合わせて、15名、そんなのも全部合わせて210名ということになっております。

新型コロナウイルスの感染症は飛沫感染、接触感染の2つの感染によるものが考えられています。ウイルスの封じ込めのため感染経路の調査を行われていますが、非常に難しいということで、今後も一定期間、感染者が増加するというふうに考えているところでございます。

(2) コロナウイルスの症状と予防策は何かということでございますが、先日も専門の久留米大学の呼吸器の先生に来ていただいて講演をしていただいたんですけど、なかなか具体的な予防策等は非常に難しいというふうなお話もあつたんですけども、感染した場合の主な症状は、通常風邪と同様、発熱、せき、くしゃみなどの呼吸器症状があり、重症化すると肺炎を引き起こすというふうなことでございます。肺炎の種類も、この前の久留米大学の先生は普通の肺炎とはまた種類が違うみたいな話もされていました。

しかし、これらの症状はほとんどない感染者も報告されており、急激に呼吸困難などの症状が表れるケースもあるというふうに聞いております。予防策としては、周囲のものにウイルスが付着している可能性があるため、石けん、アルコール消毒液などで手洗いをすることや、せきやくしゃみを手で押さえると周辺のものにウイルスが付着し病気がうつる可能性があるため、せきなどの症状がある場合はマスクなど、せきエチケットを行うことが必要になります。

また、基礎疾病がある方や高齢者の方というのは重症化しやすいので、できるだけ人込みの多い場所を避けるというのが必要だというふうに言われているところでございます。

(3) 基山町における対策はということで、ア、国、県及び医療機関等との連絡調整体制はどのようになっているかということで、指定感染症に指定されたコロナウイルス感染症は、感染症法により佐賀県が中心に対策を行います。そのため、国及び医療機関等の連絡体制も佐賀県を中心に構築されているところでございます。

本町としては、まさに直轄の鳥栖保健福祉事務所との連絡、これは電話等だけではなくて、うちの担当課長を実際訪問させて、今そういった連絡の取り方も含めてきちんとやっているところなんですけれども、管轄の鳥栖保健福祉事務所との関係が第一だというふうに考えております。そして、感染症の拡大防止策を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

イ、町の対策本部等の体制はどのようなものか、町民への周知はということで、基山町の

危機管理対策本部設置要綱及び平成26年策定の基山町新型インフルエンザ等対策行動計画に一部準じ、2月20日に基山町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。対策本部の構成は、本部長に私、そして、副本部長に副町長、教育長、本部員に課長等としているところでございます。

住民への周知はホームページへの掲載で行っているところでございます。ちなみに、これまでに4回その会合を開いて、いろいろな情報交換等とか、ほかいろいろ議論すべきことがございますので、そういったものをこれまでにしたところでございます。

ウ、感染が確認されたときの相談窓口等の体制はということでございますが、感染が疑わしい場合は相談窓口として帰国者・接触者相談センターを各保健福祉事務所に設置しており、基山町では先ほど申した鳥飼保健福祉事務所が対応しているところでございます。

相談センターが感染の疑いがあると判定した場合は、帰国者・接触者外来として指定された県内の5医療機関を紹介し、感染の確認を行っているというふう聞いておりますが、昨今は非常に問合せが多いということで、保健所の対応も変わってきていると。まずはかかりつけのお医者さんに行くことを勧めているというふうな、そういう話もあるところでございます。なぜならば、これで待っている間に全く違う病気でそれが重篤化するほうの確率が高いので、それに対して今危機感を保健所のほうも持っているというふうな、そういうことを聞いております。

いずれにしても、コロナについては日々一刻、状況が変わっておりますので、そういった状況を把握しながら、町全体での対策をこの本部を中心に検討していきたい。そして、その結果はホームページ等で町民の皆さんに知っていただく努力をしたいというふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長、選挙、本当にお疲れさまでございました。隅々まで回っていただいたということで今答弁いただきました。基山町の隅々まで回って最新の基山町の光と影を見た、感じた、と答弁ですけど、具体的にどういうことですかね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この光と影の話をしたときの一番最初はこうございました。光が、町の至るところに新しい家が建って、そこに若い夫婦がいて、そこにまた子どもがたくさんできていて、その家から子どもたちを抱きかかえた若い人たちがいるというのを光と申し上げておりました。

影のほうは、山あいの地域を回ると、4年前にはここに家があったはずなのにもう家でなくなっていて空地になっているとか、それから、仲のいい老夫婦と一緒に住んであったのがお一方になっているとか、お一方がお一方を必死で介護、看護されているみたいな、そういう様子を影というふうに思っておりました。

ただ、途中からもっと深く見ていくと、光と思っていた子どもたちを抱いているお母さんたちの中にも、多分これは育児にこれから壁にぶつかったり悩みが出てくるということで、大変な部分が出てくるだろうから、ここに手当てをしなければいけない、ここは光の中にある影だというふうに思いました。

逆に、高齢者の方々が御苦労されているんだけど、この高齢者の方々が今までの基山町を支えてこられたし、また、これからもこの高齢者の皆様がまた活躍して基山町を引っ張っていただくようなことも間違いなくあるんじゃないかと思えば、これは影だけではなくて光の部分もあるなというふうに思いましたので、最終的にはこの両面にそれぞれ光と影があるというふうに思って、その話を皆さんに今させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

この選挙がなかったらそういう思いもなかったということで、今後の4年間、町長としての町政運営、よろしくお願いします。

それと私、松田町長の悪い点を見直していくというふうな答弁をされておりますけど、町長は悪いことはなかろうと思いますけれども、悪いことというのは、どういう意味でしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、悪い点があるから選挙になったんじゃないかと思いますので、これからじっくりかけてその悪い点を自分なりに分析していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今後の基山町長として松田町長、いろんな事業、めじろ押しで大変と思います。この中でも松田町長が当選直後の挨拶で、これからの4年間で基山町をどうしていくか、どういう方向へしていくかが一番大事なこととと思っている。そのときに私が一人でばんばん進めるのではなくて、町民の皆様、支援の皆様、また私と違う意見を持つ方々との意見交換をきちりさせていただいて、これまでの4年間よりもさらによい4年間になるようにするのが、私の感謝に対する私の答えであると思っております。このお気持ちをされていますが、このお気持ちは現在でもお変わりございませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の当選直後の挨拶をそこまで丁寧に分析していただきまして、まずはお礼申し上げます。当然ながら、言っていることはそのときに思っていることを言っておりますので、もちろん周りの状況が今後変わっていけば変わることがあるかと思いますが、少なくともその時点から今までにおいては何も変わっておりませんので、そのときの気持ちは一切変わっておりません。ただ、これからの状況に応じては変わってくる可能性はゼロだとは言えないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私も町長と反対の候補を応援したわけです。この選挙の感じとして私が思うのは、やはり4,000票の重みというのは、町長の一生懸命されてあるのは十分分かっているけど、町民の方からすれば、独断専行の面が多々あるんじゃないかと、もっと町民の声を聞いて町政運営をやっていただきたいという思いが入った4,000票ではないかと私は考えております。この点で、町長が今申された、この選挙を通しての思い、また今後の町政運営には十分努力して

頑張っていたきたいと思っております。

次です。

(2)今後の町政運営の基本的考えとは何か。その答え、びっくりしたです。今後の基山町の町政運営を町長はどうしていかれますかという私の質問に、未来に対する大義です。これが議会に対する答弁ですか。基山町の議会の二元代表制の一翼を担う議員の質問に対しての答弁が未来に対する大義、この一般質問はそういう軽い理解ですか。町長と議会が二元代表制として、町民のために町政運営するのに、その代表である議員から町長の当選後の新しい町政運営の基本的な考えはどういう、私としては、町民の対話なりいろんな方法があるけど、そういうことと言いましたけど、未来に対する大義で今後の町政運営をするんですか。到底私は納得ができませんし、議会に対する説明、甚だしく、私からいえば、侮辱されています。町長はこういう方針で今後、議会への私たちの質問とかを遂行されていくんですか。あまりにも傲慢な答弁じゃないですか。その真意を。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほどの答弁の中で、初日に所信表明と、それから施政運営方針で詳しく説明させていただきましたのでというふうにちゃんと申し上げました。そして、ここはあえて一言で言えばこういうことかということと言いましたので、そういうふうに思っただけだと思います。かなり長い時間をかけて初日に施政運営方針と所信表明を詳しく述べさせていただいたと思っておりますので、そこはぜひ御理解いただければと思います。その説明は、先ほども答弁の中でもさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私は納得できません。前に話したから、私の質問には答えない。未来に対する大義ですと。町政運営の基本的な考えというのは、松田町長2期目の一番大事なことじゃないですか。それを何日か前に話したから、議員の一般質問には答えません。そういうことでいいんですか。議長、そういうことで町長よしとされますか。

○議長（品川義則君）



お聞きください。私じゃなくて。松田町長。

○町長（松田一也君）

答えませんと言ってはおりません。議事録をちゃんと読み返していただければと思います。そこで十分にお話ししているから、今日は私の考え方を一言で述べさせていただきますと言って、先ほど回答させていただきましたので、もしこれがおかしいということであれば、もう一度所信表明をここで述べさせていただくことは全然やぶさかではございません。ただ、一番最初に所信表明、そして施政運営方針ということできちっと説明させていただいているので、そこはそこで御理解いただいているというふうに思った次第でございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員、初日に所信表明を述べられていましたので、それで御不満であるならば、もう一回所信表明と同じものを述べていただいでよろしいですか。

○10番（鳥飼勝美君）

私は傍聴の方もいらっしゃいますし、一般質問の大事な時間ですから、そこでやはり1分でも2分でもそれをかいつまんで町民に分かりやすいような、それを出すのが、町長が発言されるのが本当じゃないですか。それも、もう私が前言とったから拒否するんですか。そういう傲慢なやり方をするんですか。それを前に話したことで、議員の一般質問は今までいっぱいしていますよ、そういうのに町長は答えていますよ。それは1年前にしとったから今度は答えませんと、そういうやり方をされるんですか。答弁拒否をされるとですね。前に話しとったからと。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員、私が御提案しておりますけれども、鳥飼議員が所信表明と同じもので望みたいとお尋ねになられれば……

○10番（鳥飼勝美君）

そういうことじゃない。この時間にあと30分も40分もあるはずないじゃないですか。

○議長（品川義則君）

要約していただければよろしいですか。

○10番（鳥飼勝美君）

要約して1分2分でいいわけです。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員、そういうふうな質問をしていただければお答えいただけると思うんですけども。

○10番（鳥飼勝美君）

どうですか。1分か2分ぐらいでも言えないんですか。——もう言えないならいいですよ、次行きますから。

○議長（品川義則君）

手を挙げられていますけれども、座っていただければ答弁いただけるかと……（発言する者あり）松田町長。

○町長（松田一也君）

まず分かっていたきたいのは、これも私の基本的な考え方を一言で表した意味とっておりますので、まずこれも分かっていたければと思います。決してこれは逃げているわけでもないし、あれしていないということもまずは分かっていたきたいと思います。

そして、さらに言えば、先ほどの松石議員でも同じ答えをさせていただきましたが、4年間一生懸命やってきました。そして、今基山町の勢いはついておりますので、この勢いをさらに加速するとともに、温もりある基山町をつくりたいという話を先ほども申し上げましたので、内容は全く同じでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員、発言は指名されてからお願いいたします。鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そういうことで、基本方針はそういうことでされるということですか。

次に3番目です。議会との関係。議会との関係といいますのは、昨年4月に施行されました基山町議会基本条例第6条の（政策等の形成過程の説明）についてでございます。

私、昨年からずっと、今年、今度の議会まで、いろんな議会資料等をずっと見て、いつも議会から資料が足りない、これで説明が分からない、説明責任がなされていないんじゃないかということで、議員のほうから何度も、二度も三度も資料提出がっております。

私が質問したいのは、議会基本条例の第6条に（政策等の形成過程の説明）として、(1)政策等を必要とする背景、(2)提案に至るまでの経緯、(3)他の政策案等との比較検討、(4)他の自治体の類似する政策等との比較検討、(5)総合計画との整合性、(6)関係ある法令及び条例等、(7)政策等の実施に関わる財源措置、(8)将来にわたる政策等の費用及び効果、これ

を昨年4月から基山町議会基本条例として執行部に求めるというふうになっていますけど、私も1年間見えています。ほとんど今まで議会に対する説明責任が執行部のほうから十分なされてないけど、副町長はそのことについてどういうふうに認識されてありますか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、いろんな議案とか、いろんな政策によって、ここに8項目ありますけれども、このことについて全てはこれに該当するわけじゃないですけども、執行部としては分かりやすいように議案資料、追加資料の分もごぞいます。それは職員がもっと詳しくという思いではやっておりますけれども、不足する分がありますので、説明については詳細説明などもしておりますし、議案説明、それから、いろんな新規事業についても新規事業説明書等によって説明はしているというふうに思っております。

ただ、全てが満足しているということじゃありませんので、そういう議会基本条例の中で、議会のほうはまた追加で求めることができるというふうなことになっているというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ですね。これで一番こういう問題が生じているのは何でかと私が考えたときに、結局当初予算の議案資料にどういう資料が必要なのかというのを恐らく各課ばらばらにやられておると思うんですよ。やはりそこでまとめて、総務企画課長なり副町長なり、どこかで一本化して、どこかの課は分かりやすい資料が来ている、どこかの課は全然やっていない、そういうばらばらのような感じがするんですよ。その端的な例が、今年の当初予算、来年の令和2年当初予算の予算資料説明、事業説明、令和2年度事業説明資料、あれは議会事務局のタブレットと、三つか四つぐらいしかないとですよ。事業説明が書いてあるところは。教育委員会とか幾つかしか。大事な町長の方針というか、総合体育館の長寿命化とか、いろんな新しい事業についての説明は全くなされていないんですよ。だから、私としては町長が議会に対する説明責任について、副町長が先ほどされた、総務企画課長だけど、そういうのを統一的な勉強会とは言いませんけど、そういうことをして最低限私が言った、この政策を必要と

する背景にはどういう背景があつて、住民の要望なりあつて、それに至るまでの経過と政策等との比較検討、総合計画の件、そういう総合的な会議をしていただいて、それに基づいて議案提出し、それに基づいて統一した議案の説明責任を果たしていただきたいと思っておりますけど、副町長どうですか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

新しい政策につきましては、先ほど言いましたように新規事業説明書の中にそういう背景を記載して、財源とか具体的な内容とか、そういうものを掲載するようにしていますので、不足する分もあるかもしれませんが、執行部としては、そういうもので丁寧な説明をしていきたいというふうに思っておりますし、そういうふうな不足するものがあれば、今後さらにまた丁寧な説明をしていきたいという、町長の答弁もありましたけれども、そういうふうな考えでおるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私として、それは執行権の問題で私がいろいろ言う必要はありませんけど、私は1つ、各政策課題とか議案とかを出されたときの議会に対する説明資料については、総務企画課なりどこかがまとめて、よその課はこれが必要じゃないかと、出たのをそのまま議会資料として出すんじゃなくて、各課の整合性が取れた資料になっているかどうかを副町長なり総務企画課長の時点でやはり取りまとめて内容を精査してもらって、議会への説明責任としての資料提出をお願いしたいと私個人的に思っていますが、お考えどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議員、確かにおっしゃる部分はあると思います。そういった中では最終的な印刷、構成等は総務企画課のほうでやらせていただいておりますので、そういった内容等についても担当係長のほうではある程度の指導をしながら現状やっておりますが、なかなか不十分なところもございますので、そういった中ではやはり追加資料等についても、私どもとしては出せる

資料についてはきちんと出していくという体制でありますので、私どもの説明で足りない分についてはそういった追加資料も出させていただきながら御了解をいただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

1つ、これをすると議会側としても非常にこの条例なり議案の背景が何か、その一連の流れとして見ると、私たち議会人としても審議するのが非常にスムーズに行きますので、ぜひそれはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、町長のマニフェストについてでございます。若干前後になるかと思ひます。

町長、マニフェストは3通作ってあるですか。まだもっと作ってあつとですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3通というか、3種類ありますね。なぜかという、あまりにも最初のやつが数が多くて1枚の紙にはまとめられないということで、今お持ちの一番下のやつがその一番エキスをやったということで、その途中で出し入れも入っていますけれども、そもそもマニフェストという正式なものがあるわけではないので、政策提案ということで出させていただきます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そこで、3つのマニフェスト、今年1月12日に60項目と40項目の2つのマニフェスト、それと、32項目のこのマニフェストが出ております。これを読みますと、非常に私も勉強させてもらいましたが、ちょっとびっくりしたんですが、総合公園観覧席の整備、唐突に来たんですけど、そういう要望なり議会にもそういう話とかあっているんですか、この問題は。ちょっと私の認識が定かじゃないもんですから。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一般質問であって、それに対して担当課長が前向きに検討すると答えております。ぜひ議事録を御覧ください。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

分かりました。

私が1つするのは、はっきり言って、一般質問でそういう答弁をされたからこれに載っているかもしれませんが、その次にある町営球場の改修、もう五、六年ぐらい前から、してくれしてくれと言って頼んでいるんですね。あそこが恐らく公共施設の管理計画でCぐらいになっているかと思いますが、最低ランクにあるんですね。ああいうのをほっぽらかして、地震が来たら照明灯が倒れるんじゃないとか、そういうのをほっぽらかして、一般質問があったから総合公園の観覧席を造りますから、それをマニフェストに載せますと。そういう町長の認識をちょっと私は疑いますが、そういうことであつたから、今までの総合管理計画に載っているのをおち置きといて、Cランクで危険度がありますよという町営球場あたりのをほっぽんで、ぽっと来たのを載せて、そういう政治手法を松田手法というんですかね。ちょっと私分かりませんが。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町営球場の話がずっとされるんですが、町営球場の公共施設の管理計画に載っているのは、あくまでも町営球場の管理施設なんですね。町営球場のライトとか、町営球場の下の面とか、そのものではないので——そうなんですよ。だから、そこをずっと前から説明しているんですけど、なかなか分かっただけないというのが今の状況だと思うので。ただ、町営球場の管理施設、いわゆるダッグアウトであつたり、バックネットの下とか、そういうのは確かに汚くなっているし、きちんとしなきゃいけないというふうには認識しておりますので、そこちゃんとやらせていただこうとは思っています。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

担当課長、公共施設の管理計画、そういうのには全く載せる計画は現時点でないでしょう。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほど町長の答弁にもありましたが、総合管理計画の中には、まずは建物、建築物を今のところ載せております。その中で、議員おっしゃられましたランクの低い、危険というか、そういう状態のよくないものにつきましては、本部席、それから、一塁・三塁側の倉庫と、3つの施設がそういうふうな評価を受けております。そこにつきましては、そういう評価も出ていますので、担当課としてはどういう形で改修していこうかということを考えております。言われたように、照明も老朽化が進んできて、今は安全な状態ではありますが、そういう状況にありますし、バックネットを、町営球場を全体的に考えて計画的にやらなきゃいけないということで、総合管理計画の個別計画のほうを今作成しております、まとめ次第、前向きに実施できるように検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それはまちづくり課長ですけど、全体のほうはどうなっていますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

全体でいいますと、今、まちづくり課のほうで町営球場の話をしてもらいましたけれども、例えば、同じまちづくり課でも葬祭公園であったり、うちでいいますとこの庁舎であったり、そういったもののそれぞれの個別施設計画をつくって、親計画のほうと併せて見直しとか、更新を考えていきたいと今準備を進めているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

なかなかお忙しいでしょうけど、計画していますので、いつまでと期限を決めて、やはりそのとおりにならないこともあると思いますけど、もう来年度中にするとか、そういう期限をしてせんと、何事も期限がなければもうずるずるになってしまうんですね、1つの計画が。それで、この第2次の公共施設管理計画といいますか、見直しをいつまでぐらいにされるか、そういうとも分からないですかね。

**○議長（品川義則君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

目標は令和2年度です。ただ、今、議員おっしゃったように、もしかしたらちょっとずれ込むかもしれませんが、来年度を目標にしております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

そういうことを最初に答弁してもらおうと聞かんでよかけど、一応よろしくをお願いします。

それと、第5次総合計画がちょうど5年たちますよね。もう大事な、私はこう思って、総務企画課長はどう思っているか知りませんが、どうも松田町長になってから総合計画がないがしろになってきているんじゃないかと。基山町の大きなバックボーンである第5次総合計画に載っていないのがぼんぼんぼんぼんぼん、それは緊急度があって必要なのは総合計画に入っていないけれども、必要なところは緊急性があるからやらなきゃいけないけど、そのほかについてはやはり総合計画を基本に町政運営をやってほしいと思っておりますけど、総合計画の見直しについて、5年たちましたから、そういうことで計画はどういうふうに進んでいますか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

昨日の天本議員のお答えの中でも少しさせていただいたところがございますけれども、総合計画につきましては5年目に中間評価を行うということになっております。そういった意味で、令和2年度にちょうど5年目でございますので、4年半程度での検証という形になると思いますけれども、今、総務企画課のほうで考えておりますのは、10月1日ぐらいを基準



にして、また改めて策定期間と同様の満足度調査を行わせていただきたいと思います。その調査を基にまた委員会のほうを立ち上げさせていただいて、中でその検証をさせていただいて、検証結果としてどうしても今の総合計画では無理があるというところがあれば当然見直しをかけますけれども、そういったところがなければ、中間評価を公表させていただいて、今考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

総合計画の重要性、十分認識させていただいておりますので、やはり事業をするにはあくまでも総合計画というのが一番最高位の計画ですから、それに基づいての計画ということで、どうも課長さんたちも、総合計画のなかったちゃどンドンやってよかというふうには思っていらっしゃらないと思いますけど、そういうのはよく考えていただきたいと思います。

それと、懸案の葬祭公園、マニフェストには修繕とか書いてあったんです。私が認識しておるところには、小郡市に委託を現在考えておりますということを全員協議会でも去年かおとし発言をされたと思いますけど、その後、全く議会には町長のその後の葬祭公園に関して、全協にも何ら報告がないと私は思っておりますけど、今度のマニフェストには修繕と書いて、私は小郡市とされるなら修繕は何ですするんだらうかと。そういう経過というのは、議会にはもう話さなくていいというお考えですかね。全員協議会に一回、一年か二年前話された後の経緯がこういうふうに変ったということは、もう議会に一回言っとったけど、もう町民に対してマニフェストで知らせるというふうな政治手法ですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、一年も二年も前じゃなくて、つい最近、こういう交渉をしていますという状況説明をしました。その進捗状況について説明する間もなく選挙戦に入ってしまったので、ここは大変失礼しました。

修繕については、とにかく今、雨漏りがひどいらしくて、それはもう一、二年待つことはできないということなので、その修繕を上げているところでございます。

それからあと、小郡市との今の協議の状況はまた説明したいと思いますが、やっぱり協議ではいろいろ問題も出てまいりますので、ここではちょっと発言は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

なかなか隣の市とか微妙な、あるというのは十分私も認識しております。今後の4年間について、松田町長の今後の町政運営、私としても是々非々のほうで協力なりしていきたいと思っております。この件につきましては終わらせていただきます。

次です。課長にいろいろ御回答いただきましたけど、結局、新型コロナウイルスの私たちが対応するといいますか、予防なりかからないようにするためというのは、はっきり言って、よそには全く行かんとか、いろんな問題がありますね。高校野球も中止とか、そういう現状というのは、今日も傍聴の方が来ていらっしゃるし、私たちもどういふふうなこと——課長として、個人的で結構ですけど、この防御策というか、そういうのは一般的にどういふものとしてつかんでいらっしゃるでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

コロナウイルスにつきましても一般の感染症でございます。ただし、死亡事例、高齢者が重症化しやすい、そういう特徴的なところはございますけれども、一般の感染症と一緒にございますので、予防策としましては、やはりせきエチケットなり、町長も述べましたけれども、一般的なインフルエンザの対策と一緒に手洗いなど、そういうことをしっかりしてもらおうということがコロナウイルスに対しましても感染症予防の重要なところだと考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

新型コロナウイルスも、私も見たことはないですけど、ウイルスだそうですけど、結局一番怖いのは、先が見えないというか、いつぐらいまでで、もうインフルエンザだと暖かく

なったら、普通終わっていますよね。新型コロナウイルスということだから、旧型があったと思いますけど、新型というのは旧型がおるから新型があったと思いますけど、旧型コロナウイルスというのは何年か前に発生したことがあるとですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

すみません、コロナウイルスの旧型と言われましたけど、昔からコロナウイルスというのはあったということで聞いております。それが今回の場合、新型に変わったので、治療方法がないということになっておりますので、ただ、そのコロナウイルスがどういうふうな症状、病気を起こすかというのはちょっと分かりません。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

俗に言う感染症法で見ますと、SARSコロナウイルス、MERSコロナウイルスというふうに記載はされております。（発言する者あり）昔、SARSですね、それがSARSコロナウイルス、MERSコロナウイルスというふうに感染症法の中では記載をされております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私も医学に乏しいものですから、とっけんなか話をすると、大体いつぐらいに終息というふうな見通しは国、新聞紙では全くないし、全く分からないということですね、いつまでか。3月15日まで学校は休業とされているけど、今の現時点ではそういう見通しはないとでしょう。あったら何か教えていただくと、少し安心するかと思いますけど。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

学校が今休校ということになっておりますけど、これに対しましては感染拡大のクラスター対策というところで行われているものと理解しております。

議員言われました新型コロナウイルスの感染症がいつまで続くかということですが、はっきりした見解を国も出しておりませんし、県からも、今、研究段階だろうと思いますけれども、SARSウイルスが7か月ぐらい続いたということですので、夏ぐらいまでは続くんじゃないかなという個人的感覚は持っているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ところで、先ほどの答弁の中で、この対策については基山町危機管理対策本部設置要綱及び平成26年度新型インフルエンザ等対策行動計画に準じ、2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。年4回会議をされたということで町長の答弁にありましたけど……

○議長（品川義則君）

鳥飼議員、年4回は、今まで4回ということですか。

○10番（鳥飼勝美君）

今まで4回開催されたということですが、この開催をされて協議事項とか分かる範囲でいいですけど、どういうことをこの4回の中で対策されたんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

開催の経過については、既にホームページ等でも公表させていただいておりますけれども、1回目の立ち上げに当たっては、福岡市で罹患者が発生したと、そういった情報が入りましたので、そういった状況の中からは、福岡市は、県は別でございましてけれども、ほぼ佐賀県内で発生したのと同様ぐらいの位置づけにするべきだろうということで、まずはそういった意味での庁舎内の連絡体制を強化するために、1回目については、まず立ち上げを行ったところでございます。

特に、その後2回目については、国のほうが対応方針であったり、その翌日には首相のほうからの学校休校依頼とかもございましたので、そういったところを受けたところで、全体の町立小・中学校の休校——ちょっとすみません。

申し訳ございません。第1回目が2月20日でございますので、先ほど申し上げましたように

福岡市のほうで罹患者が出たというところで立ち上げを行ったところでございます。2回目につきまして、2月26日開催をさせていただきまして、先ほど申し上げましたように首相談話等もございましたので、学校の休校、それから庁内の今月中、3月いっぱいイベント、それから、庁舎外から委員として行うような会議の一般的な中止を行っております。

それから、小・中学校については、3月3日から15日までの休校、それから、卒業式の来賓の自粛などによる卒業式の時間短縮などを翌日の教育委員会で決定しておるところでございます。

第3回が3月1日、「それが4回目じゃろう」と呼ぶ者あり）3月1日に第4回を行いまして、このときが連携しています久留米大学の医学部のほうから範囲の専門の教授を招聘して勉強会を行ったところでございます。今のところ4回開催をいたしております。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

私はびっくりしたんですけど、基山町危機管理対策本部設置要綱というのがあるとはちょっと私も勉強不足で知りませんでした。すごいのがあるですね。この要綱というのはあらゆるものに対するクライシスマネジメントというか、危機管理をどうするかということで、あらゆる事態をするために学校の事故の問題とか、インフルエンザの問題とか、災害の問題とか、この所掌事務というのは基山町内町民に全町にわたる危機管理に対する対応をする本部設置要綱があるとですね。あるかなかなかでいいですけど、これは書いてあるけん、あるとはあると。これはいつ頃制定された要綱ですか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

平成20年に制定をいたしておりますけれども、この分はどちらかというと災害であったり、あとは大きな殺傷事件というか、学校で何かそういった事件があったりとか、そういったときにそれぞれの課で対応するのは非常に厳しいときに、またはマニュアル等がないときにこの本部を立ち上げて、事務局は総務企画課になりますけれども、そちらを中心に対策を立てていくということで設置をしておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

この危機管理というのがあらゆるセクションに、いつ各課に来るか、保育所でん来るか分からんです。どこに来るか分からない。これを担当課に任せよったんでは対応できないような事象が出てくると思うんですよ。だから、私ははっきり言って、去年ぐらいに町長に一般質問で危機管理室というのか、危機管理全ての、はっきり言って基山町危機管理対策本部を所管する総務企画課のどこでもいいですが、危機管理監というのか、そういうのを設置すべきというふうに言ったけど、こういうことでできておるといことになれば、第一義的にはこれによってあらゆる災害、事件、事故等については総務企画課の担当というのか、そっちのほうでされるということですね。私はそれよりも、ワンセクション上に上げて、室長ぐらい置いてそこで対応してほしいというふうな思いはあります。

ところで、新型コロナウイルスで我が家も大混乱になっております。小学生が2人おります。保育園児が1人おります。じいちゃん、早う帰ってきてキャッチボールしてくれって言ってから今日も今朝から言われていまして、学校が非常に、教育長をはじめ学校管理者も大変と思います。町民の方もいろんな問題があると思います。この一連のいろんな文書ももらっていますけど、新型コロナウイルス対策に対する教育委員会なり、基山町でいえば保育園ですかね、その対応策についてお伺いします。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、国、県からの指示もありまして、基山町でも先ほどからありますように、3月3日から15日までの休校を決定したところでございます。経過について簡単に御説明したいと思いますけれども、まず、2月20日、町のほうで第1回対策本部会議が開かれました。その後に、まず感染の疑いが持たれるお子さん、発熱が続いているとか、もしかしたらそうかもしれないという診断を受けたお子さんについては、学校を欠席扱いにしないということで、出席停止の扱いにしますよということで、保護者宛ての文書を教育委員会から発出いたしまして、各学校で翌日の2月21日金曜日に保護者宛てにそういった文書を出しております。

そのプリントには、厚生省のフリーダイヤルの相談ダイヤルでありますとか、鳥栖保健福

社事務所の電話番号等も載せるようにということで指示したところです。

そして、翌週2月27日でございますけれども、卒業式あたりがイベントを自粛するようにとか規模縮小するようというふうなことが言われ始めましたので、本町での卒業式関係についてもやはり時間短縮と規模縮小をしたほうがいだろうということで、臨時の教育委員会を2月27日の木曜日に行いまして、そして、全員協議会でもこのことについては同日27日に御説明をいたしました。

そして、そのことについて保護者に発出しようとしておりましたら、同日の夕方6時半頃安倍首相から突然の学校休校の要請がありました。首相の要請については、翌日の金曜日まで学校で、翌週の月曜日から休みということで話がありましたけれども、県の教育長会では……（「要点要点だけで」と呼ぶ者あり）あしたまでしか来れないというのはかなり厳しいだろうということで、県のほうで3月3日から休校ということに大体意見をそろえまして、3日からもう春休みまでというふうに発出しようとしておりましたら、今度は県知事のほうから一応15日までの要請ということになりましたので、それで合わせたところでございます。

今のところ15日までの休校ですけれども、状況によってはやはり延長ということもあり得ますので、そのことについては、また県からの要請を待って保護者のほうにお知らせしたいと思っています。

また、子どもたちが、今、議員がおっしゃったように家庭で見ることができないとかいうところもありますので、放課後児童クラブで見られないお子さんについては学校で預かるということで、朝8時から3時までということで、実際、今来ているのが、基山小学校で10名以内、若基小学校では初日と2日目はいなくて、今日1人来っている状況です。そういったところで、大変御迷惑をかけておりますけれども、教育委員会としてはそういう対応をしております。

以上です。

**○議長（品川義則君）**

高木こども課保育園長。

**○こども課保育園長（高木久幸君）**

ちょっと基山保育園だけの状況を報告いたします。

基山保育園では、20日の時点で福岡市のほうで発生した、感染者が出られたということで、まちこみメールによって感染状況を保護者の方に流しております。その際は、うがい、手洗

いということで、その徹底ということで流したところです。そして、その後、対策本部等の状況は御説明がありましたけれども、その中で園の行事としまして、3月3日のお茶会を中止しております。町内の方も多数いらっしゃるということで、そこを中止しております。

3月14日、卒園式になりますけれども、ここは来賓者を呼ばずに、保育園の中で年長児の保護者だけを呼んで、保護者の2名を呼んで卒園式をするような形で予定をしております。あとは、26日に進級説明会というのを保護者の方皆さん呼んでするんですけども、これについても書面での御説明ということに代えさせていただいているところでございます。

今現在、大体3割の子どもがお休みを、病気もあるんですけども、ちょうど3月で風邪を引いたりいろいろする時期ではあるんですけども、その中で3割の子どもが今お休みをされているような状況でございます。

**○議長（品川義則君）**

鳥飼議員。

**○10番（鳥飼勝美君）**

ありがとうございました。甲子園も、お相撲も、何でもかんでも無観客試合ということで、私も75年間生きておりますが、こういうとは初めての様な感じがしております。これに恐怖心というか、先が読めないのが非常に、健康増進課長も大変だと思いますけど、万難を排して、していただきたいと思っておりますけど、今朝インターネットで見たら、新型コロナウイルスの検査、PCRか、これを断られた件が7県で30件とってびっくりしたんですが、この佐賀県で、もし基山町の方がPCR検査を受けたいというときには、保健所に行って、保健所から検査機関に行かないといけないんですか。もし私になったとき、どういうふうに、PCR検査を受けたいというのは、勝手に受けたって受けられない状況ですかね。その辺の状況を教えてください。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康増進課長。

**○健康増進課長（中牟田文明君）**

コロナウイルスのPCR検査ですけども、先ほど議員が言われたように、鳥栖保健福祉事務所のほうで帰国者・接触者外来、こちらのほうの受診の判断をしております。風邪の症状だけ、発熱等もありますけれども、その相談所で受診の目安みたいなのがありますので、電話相談内容によってその目安に合わせて聞き取りを行って、保健所のほうが接触者外来で



すかね、こちらのほうを紹介するようになっていきますので、症状によってはすぐ検査自体を受けられるということではないところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

一日も早いコロナウイルスの終息を願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時28分 散会～